

06603

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 400 円 支出年月日 平成 30 年 6 月 19 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・ <u>一時駐車場代</u> [いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 <u>夕風地区における生活問題・住民要望等意見聴取等</u> のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄 ※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。



リパーク夕風2丁目

 ご利用ありがとうございました。
 またのご利用をお待ちしております。
<http://www.repark.com>

令 頁 収 書

 精算機 #01 A 精算No.000585
 車室番号 (自動車) 3
 入庫時刻 2018年 6月19日(火) 19:06
 精算時刻 2018年 6月19日(火) 19:37
 駐車料金 A料金 400円
 =====
 合 計 400円
 現金入金額 1,000円
 釣銭 600円
 現金領収金額 400円

 T会員番号 [REDACTED]
 付与ポイント 2PT

 本日付与されたポイントは翌日以降に
 反映されます。
 Tカードが無効の場合、Tポイントは
 貯まりません。詳細は
www.tsite.jpにてご確認ください。

06604

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 24,192 円 支出年月日 平成 30 年 6 月 21 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所広報紙印刷コピー代	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 広報紙(発行部数800部・両面刷り)＝カラーコピー部数1,600部

領収書等添付欄

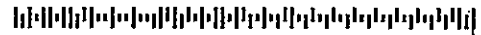
※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

郵便はがき

料金後納郵便

重要

552-0003 大阪府大阪市港区
磯路2丁目14-6
公明党 大阪市会議員団 御中



お客様番号: [REDACTED]

ご請求書 (お引落のお知らせ)

Canon

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

■請求に関するお問合せ先
261-8544 千葉県千葉市美浜区
中瀬1丁目7-2
幕張事業所22F
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター
Tel.: 0120-658-901

〈開封方法〉



水に濡れているときは乾燥させてから開封してください。

004894#

●ご案内は内側にあります。裏面の開封方法をご覧ください。

ご請求書 (お引落のお知らせ)

公明党 大阪市会議員団 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

Canon

2018年 5月16日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

お客様番号: [REDACTED]
請求書No.: 49295657
締日: 2018年 5月分
ご請求額 (税込): ¥32,097-

お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日: 2018年 6月21日

お引落口座: リソナ銀行

市岡支店

**** *

契約書No. [REDACTED] 設置先名 西徳人市政事務所
製品名 IR-ADVC3330F シリアルNo. [REDACTED]

請求期間 2018/04/13~2018/05/15 伝票No. KE000071405480

品名	カウンター保守料金	今回値	前回値	控除数	ご使用数	数量・月数	単価	金額
1	カラーコピー	3,156	3,106	1	49	49	14.00	686
2	モノコピープリント	14	14	0	0	0	7.00	0
3	カラープリント	32,757	31,019	34	1,704	1,704	14.00	23,856
4	ブラック	68,637	66,022	26	2,589	2,589	2.00	5,178

<各種サービス料金合計>

料金合計 (税抜) 29,720
消費税等合計 (8.00%) 2,377
ご請求額合計 32,097

8

4月11日		摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129					
130					
131					
132					
133					
134					
135					
136					
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
154					
155					
156					
157					
158					
159					
160					
161					
162					
163					
164					
165					
166					
167					
168					
169					
170					
171					
172					
173					
174					
175					
176					
177					
178					
179					
180					
181					
182					
183					
184					
185					
186					
187					
188					
189					
190					
191					
192					
193					
194					
195					
196					
197					
198					
199					
200					
201					
202					
203					
204					
205					
206					
207					
208					
209					
210					
211					
212					
213					
214					
215					
216					
217					
218					
219					
220					
221					
222					
223					
224					
225					
226					
227					
228					
229					
230					
231					
232					
233					
234					
235					
236					
237					
238					
239					
240					
241					
242					
243					
244					
245					
246					
247					
248					
249					
250					
251					
252					
253					
254					
255					
256					
257					
258					
259					
260					
261					
262					
263					
264					
265					
266					
267					
268					
269					
270					
271					
272					
273					
274					
275					
276					
277					
278					
279					
280					
281					
282					
283					
284					
285					
286					
287					
288					
289					
290					
291					
292					
293					
294					
295					
296					
297					
298					
299					
300					
301					
302					
303					
304					
305					
306					
307					
308					
309					
310					
311					
312					
313					
314					
315					
316					
317					
318					
319					
320					
321					
322					
323					
324					
325					
326					
327					
328					
329					
330					
331					
332					
333					
334					
335					
336					
337					
338					
339					
340					
341					
342					
343					
344					
345					
346					
347					
348					
349					
350					
351					
352					
353					
354					
355					
356					
357					
358					
359					
360					
361					
362					
363					
364					
365					
366					
367					
368					
369					
370					
371					
372					
373					
374					
375					
376					
377					
378					
379					
380					
381					
382					
383					
384					
385					
386					
387					
388					
389					

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
お支払可能時刻は小切手の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
〔項目名〕 お支払金額・お預り金額・差引残高
・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
・その他の預金の場合は、円単位となります。

8

西のりひと通信



【発行所】西府人市政事務所 【住所】港区南港2-14-6 【電話】06 (6572) 3900 【FAX】06 (6576) 7033
【ホームページ】<http://www.komei.or.jp/km/osaka-nishi-norihito>

「大都市・税財政制度特別委員会」にて質疑

2月15日(水)に開催されました、「大都市・税財政制度特別委員会」に出席、今回副首都推進局でとりまとめられた「特別区案案」について質問させて頂きました。以下、概略ご報告いたします。

【特別区の財政調整制度】

Q 大阪市が存続する総合区制度は、市長のもとで、総合区長が住民に身近な行政サービスを実施するが、仮に総合区長間で意見の相違があったとしても、公選職である市長により調和のとれた施策が実施される。ところが、大阪市が廃止される特別区制度は、大阪府と特別区だけでなく、更に公選職の特別区長間でも協議・調整を行う必要がある。

特別区案案では、「大阪市が実施してきた特色ある住民サービスは、地域の状況や住民ニーズを踏まえ、内容や水準を維持するように努める」と記載されているが、全特別区に公平で十分な税源が配分を要する。

そこで、特別区案案における財政調整制度において、特別区間の配分はどのようなになっているのか伺う。

A 区案案は、現在住民サービスを適切に提供できるよう、特別区と大阪府の事務分担(案)に応じた財源配分を行いつつ、特別区間の税源や行政需要の偏在による収支不均衡を是正できるよう、現行をベースに、大阪の実情に応じた財政調整制度を構築する。具体的には、普通税三税に地方交付税の市町村算定相当額を加えた額を財政調整財源として分担に応じた財源額を算出、特別区79.2%、大阪府20.8%を配分する。このうち臨時財政対策債を除き、特別区財政調整交付金として各特別区に交付する。その94%は特別区ごとに基準財政需要額及び基準財政収入額を算定し、差引不足額を配分する普通交付金。残りは特別交付金とし、災害等の特別の財政需要等に応じて配分するが、特別区設置後の当面の間は、サービスの継続性や安定性に重点を置いて配分することとしている。

Q 普通交付金は、地方交付税に準じて基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、その不足額を配分することだが、具体的にどう算定を行うのか。

A 基準財政需要額の算定は、地方交付税に準じた単位費用及び測定単位を基本に、中核市並みの標準的な水準における行政を行うために必要となる一般財源を算定した上に、生活保護費等の義務度の高い経費や、大阪府で発行した地方債(既発債)の償還費用の全額を加算し、更に配分可能な額を、単独で行う事業に活用可能な財源として人口按分により加算する。次に、基準財政収入額は、法定普通税などの標準的な収入額の一定割合算定するが、その割合は、法定普通税85%、地方譲与税等100%で、算定した基準財政需要額と基準財政収入額の差引不足額に対して交付する。法定普通税の残り15%は、基準財政需要額に算定する単独で行う事業に活用可能な財源と併せ、各特別区長が政策選択として独自施策等を実施する為の財源に活用する。

Q 特別区長は、配分された財源で敬老パス、こども医療費助成、幼児教育無償化のような地域ニーズにあった施策を、政策判断しながら実施していくことになるが、各特別区長が政策判断で事業を行う余地の比較指標として、案案では「裁量経費」と表記しているが、人口一人当たりの裁量経費、歳入に占める裁量経費の割合はどのように示されているのか確認したい。

A 特別区長が政策選択に活用できる財源余地を比較する指標であり、標準的な行政サービスを行うのに必要な経費として算定された財政調整交付金制度の基準財政需要額を、各特別区の一一般財源歳入額から差し引いて算定する。人口一人当たりの裁量経費の平均は40,712円、歳入に占める裁量経費の割合は1.1%となり、特別区ごとの比較結果は、4区のA案・B案が格差1.1倍、6区のC案・D案が格差1.4倍であった。

Q 総合区制度は大阪市が存続することから、大阪市における人口一人当たりの裁量経費、歳入に占める裁量経費の割合はどうか。

A 現行本市裁量経費を、特別区の場合に準じた方法で試算すると、一人当たりの裁量経費が98,947円、歳入に占める割合は30.3%となる。

Q 財政調整財源は、役割分担に応じ、各々必要な財源額を算出し、特別区へ79.2%、大阪府へ20.8%を配分とあるが、事務分担上、特別区と大阪府の割合が8対2になるにも関わらず、裁量の範囲は総合区制度と比べ、特別区は約半分になることが分かった。そこで、地域課題で大きな財源が必要となった場合、総合区制度では本市が存続することから、一定規模の裁量経費を有している為、市長が市全体の予算の配分調整により財源を捻出することも可能と思う。しかし、特別区は、義務的経費の割合が大きく、裁量経費の幅は小さくなり、財源の捻出は難しいと考えるがどのような対応が考えられるのか。

A 今回の制度設計では、財政調整制度により特別区に必要な財源が配分され、現行の住民サービスが適切に実施できることをお示ししている。

地域課題で大きな財源が必要となれば、各特別区の自主財源及び財政調整制度等により配分される範囲内で、施策の選択と集中により財源を捻出し、新たな歳入確保に取り組むが、それでも必要な財源が不足する場合であれば、大阪府・特別区協議会(仮称)において協議していく。

Q 特別区全体として配分された限られた財源の中で、特別区間で協議を行い、財源を取り合うことになるのでは、公選職の特別区長では、施策の方向性が一致するとは限らないし、特別区間の協議が整わないことは十分想定されるが、協議が整わなかったらどうなるのか。

A 協議を尽くすことが前提であるが、協議が整わない場合、大阪府・特別区協議会(仮称)に設置される第三者機関において審議され、提示された調停案を尊重して、協議会において再協議をすることになる。地方自治法の規定により、特別区財政調整交付金に関する条例を制定する場合においては、知事はあらかじめ都区協議会の意見を聴かなければならないと義務付けられており、調停案に基づいて合意に至れば、知事によって条例が提案される。

意見 地方譲与税不交付団体である東京よりもはるかに少ない財源の中、特別区間で限られたパイの奪い合いの様相を呈することが想定され、実際に協議が整うのか甚だ疑問である。大阪市が存続する総合区制度では、市長が総合区長・局長などの意見を聞き、大阪市全体の予算を勘案しながら調整を図り、必要な財源を捻出することが可能であり、協議が整わないことはなく、事業が遅れるという心配もない。広域行政の一元化によって、広域の司令塔が一つになるといつ、基礎自治体である複数の公選職の区長のもと、住民意見の反映と各特別区の独自性が展開されればされるほど、一つの船に船長と何人もの船頭がいるかのようで、協議を前提とする財源配分のあり方も含め、行政効率の低下による財政上のピハインドを背負いながら、不足する財源の奪い合いが日常化した、自律した自治体運営とは言い難い、不完全な自治組織を作ろうとしているように見える。大阪市存続を前提としつつ、更に行政効率のアップと都市内分権の両輪を進めていく総合区導入こそが望ましい都市構造改革であると申し上げ、私からの質問を終了しました。

「平成 30 年度大阪市予算編成に係る区政要望書」を提出

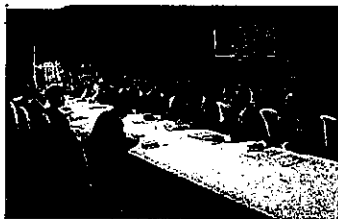


公募による「区長」が誕生して以来、「ニア・イズベター」の考え方のもと、予算権限と、「シティ・マネージャー」としての市長・副市長に次ぐ権限を持つなど、大幅な権限移譲と拡大が図られ、すでに 6 年が経過しました。

現在、わが会派として、更に地方自治・住民自治をすすめて、市政運営の効率化を図るべく、「総合区制度」の実現に向けて、「大都市制度協議会」、「大阪市会大都市税財政制度特別委員会」などでその優位性を論じ、制度導入を主張しております。

現在の 24 区行政区制度の中で、「区政会議」等、区民と区長と意見交流等が活発化し、区民の皆さんの関心も高まりつつ、「港区政」という、区民に密接に関係する行政機構に対しても、本市予算編成に関わって、要望事項として要請していく必要があるとの認識に立ち、本年も筋原港区長に対しまして、1 月 10 日（水）、下記要望主旨に基づき、「平成 30 年度大阪市予算編成に係る区政要望書」を提出させて頂き、今後の区政に反映するよう要望いたしましたのでご報告いたします。

吉村大阪市長との意見交換会に出席



1 月 15 日（月）、「平成 30 年度大阪市予算編成」に向けた、「公明党大阪市会議員団」としての吉村大阪市長との意見交換会に出席いたしました。

市長から国民健康保険料・介護保険料の改定、重度障がい者に対する食事療養費負担助成の再構築、住吉市民病院の廃止に伴う再編計画、大都市制度に関する補正予算、職員の給与改定等について説明がありました。

「公明党大阪市会議員団」からは、公園への保育所設置、いじめ対策、住吉市民病院の廃止に伴うレスパイト入院の対応、待機児童対策、万博誘致に係る気運醸成、Wi-Fi 環境の整備、就学援助・奨学金の拡充等、多岐にわたる内容について、市長に対して求めました。

今後、2・3 月予算会において、「公明党大阪市会議員団」としての案に基づいて、質疑を通じて市民サービス向上等公約実現に向けて頑張ります。

「拉致問題を考える国民の集い in 大阪」が開催

2 月 17 日（土）、市内ホテルにて開催されました、「拉致問題を考える国民の集い in 大阪」（主催：政府拉致問題対策本部・大阪府・大阪市）に出席させて頂きました。

拉致被害者ご家族のお訴えとして、初めて間近でお話を聞かせて頂き、その悲痛の訴えと、国家の主権として被害者を救出できず、悪戯に時ばかりが過ぎていくことに対する苛立ち、そして何よりも不甲斐ない政治に対する怒りの声を聴き、同じ日本人として同苦する気持ちと解決するための実行ができていないことに対し申し訳ない気持ちで一杯になりました。



今の自分に何ができるか、問い続ける前に、まず行動あるのみと決め、先日拉致被害者の会の方から直接要望を承った、大阪での拉致問題解決のための推進議員連盟の立ち上げに全力を挙げて参りたいと思います。

万博誘致へ、経済産業大臣と懇談

2 月 22 日（水）、大阪市に万博を誘致する活動を行っております、大阪市会における超党派の「大阪市会 2025 万国博覧会誘致推進議員連盟」としまして、大変お忙しい中、世耕弘成経済産業大臣に大臣室にて面会、懇談して頂きました。

平成 30 年 2 月 9 日に発足の経過及び今後の活動方針、大阪市における誘致機運の現状について報告するとともに、経済産業所管にかかる各部門における国民の我が国への万国博覧会誘致の機運を醸成する施策等について更に強力に実施するよう所管大臣である経済産業大臣あて要望するとともに意見交換を行いました。

経済産業大臣からは、要望趣旨について理解を示して頂き、大阪への 2025 万国博覧会誘致実現に向けて引き続き努力するとの回答を頂きました。

大阪市への万博誘致には社会全体での機運の高まりが欠かせません。大阪、関西の活性化を図るべく団結して盛り上げていきたいと思っております。



「大阪市会教育こども委員会実地調査」を実施

3 月 5 日（月）雨模様とあいにくの天気でしたが、午後から「大阪市会教育こども委員会」といたしまして、平成 30 年度予算審議の参考に資するための実地調査を実施いたしました。

西区から此花区へ機能移転した、「大阪市立こども文化センター」、この 1 月に開園したばかりの平野区にある幼保連携型認定こども園「喜連幼稚園」、一昨年南部地域の児童保護施設を備えた「南部こども相談センター」を駆け足となりましたが各施設を訪問いたしました。

それぞれの役割や機能など、つぶさに状況を聞かせて頂き、大変参考になりました。



市民相談のご案内

市民の皆さまからのご相談に、誠意をもって精力的に取り組んでおります。

日時：毎週 月曜・水曜・金曜日 午前 9 時 30 分～午後 12 時
※お待たせすることのないよう、事前にお電話にてご予約をいただいております。ご協力をよろしくお願いいたします。

場所：西のりひと市政事務所 大阪市港区磯路 2-14-6

※最寄りの大阪市営バス停留所「港区役所前」下車すぐ

連絡先：電話（06-6572-8900）

FAX（06-6576-7038）

07601

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 4,400 円
	支出年月日 平成 30 年 7 月 10 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 街頭における議会活動報告のための駐車場料金	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	・ 充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

2018年7月10日のご利用代金明細表

2018年6月25日 発行

お名前	西 徳人 様	金融機関	近畿大阪銀行
お支払い日	2018年7月10日 (火)	支店	九条支店
お支払い合計額	35,805円	科目	普通
	 dカード GOLD	口座番号	
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	2017年9月22日	お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		備考
						現地通貨額	(内手数料)	
						略称	換算レート	換算日
西 徳人 様	ご利用分 	(dカードGOLD)						

#	18/05/16	リパーク朝潮橋駅前	100	1	1	100
#	18/05/16	タイムズ八幡屋公園	400	1	1	400
#	18/05/18	タイムズ波除2丁目	200	1	1	200
#	18/05/19	タイムズ弁天4丁目	200	1	1	200

#	18/05/21	タイムズ大阪港駅前第2	400	1	1	400
---	----------	-------------	-----	---	---	-----

#	18/05/25	タイムズ波除2丁目	200	1	1	200
#	18/05/26	タイムズ弁天4丁目	400	1	1	400

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	お支払い総額	(内手数料)	備考
						現地通貨額	略称 換算レート	換算日

18/05/28 タイムズ大阪港駅前第2 400 1 1 400

18/06/01 タイムズ波除2丁目 200 1 1 200

18/06/04 タイムズ大阪港駅前第2 400 1 1 400

18/06/09 タイムズ弁天4丁目 600 1 1 600

18/06/11 タイムズ大阪港駅前第2 400 1 1 400

18/06/13 リパーク朝潮橋駅前 100 1 1 100

18/06/13 タイムズ八幡屋公園 400 1 1 400

西 徳 人 様 ご利用分 (dカード)

<お支払い金額総合計>

35,805

株式会社NTTドコモ
東京都千代田区永田町2丁目 11番1号
登録番号 関東財務局長(5) 第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。
dカードゴールドデスク 0120-700-360 (午前10:00~午後8:00年中無休※)

※ ただし、午後6:00~午後8:00については、一部受付できない業務があります

クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)

携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00~午後8:00年中無休)

ホームページ <http://dcmx.jp/>

普通預金(兼お借入明細)

5

年=月=日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(「-」の表示がある場合は、お借入残高を表します。)(円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16	30-07-10 振替	*35,805	Dカード	
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

5

07602

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 21,816 円 支出年月日 平成 30 年 7 月 18 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 市政報告用動画配信システム一式	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 振込手数料 432円を含む

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

 りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0134	
取扱店	お取引日	時刻
13407	30-07-18	17:03
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥21,384	¥432
お取引後の残高(円)	おつり	

IC認証

お振込明細またはご案内 07月19日付電信

お受取人
 ヲウチヨ
 ヨンヨン人チ
 普通
 ワ-ロク*クト*様
 登録番号 0004

ニラノリヒトサセイ*ムシヨ タ*イヒヨウ様

ご依頼人

電話番号 06-6572-8900

取扱番号 500006

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

 印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

請 求 書

〒552-0003
大阪市港区磯路2丁目14番6号

西 徳 人 様

請求日
請求書番号

2018年7月11日
201807-08

ワーログ合同会社

〒600-8813
京都市下京区中堂寺南町134番地
京都リサーチパークASTEM棟8F

担当: 
電話: 075-606-6198



下記のとおりご請求申し上げます。

今回ご請求額				
¥19,800	¥1,584			¥21,384

品名	数量	単価	金額
07/11 市政報告用動画配信システム一式 (平成30年06月分)	1	¥19,800	¥19,800
消費税			¥1,584
小計			¥21,384

<< ご連絡事項 >>

上記の通り御請求致します。
下記お振込先へ7月20日までに振込みの程よろしくお願いいたします。

<< お振込先 >>

ゆうちょ銀行 四四八(ヨンヨンハチ)支店 普通  ワーログ(ド

(ゆうちょ銀行からのお振込の場合)

14440-  ワーログ(ド

領収書等貼付用紙

整理番号 07603

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 30,000 円
	支出年月日 平成 30 年 7 月 22 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 西徳人市政事務所広報紙編集業務委託料(西のりひと通信第31号)	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
	② 按分率を使用しない場合 充当の考え方

領収書等添付欄 ※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領 収 証 書

平成30年 7月22日

委託者

西徳人市政事務所

大阪市会議員 西 徳 人 様

受託者

大阪市港区

金額 ¥ 30,000 円

但し 西徳人市政事務所広報紙編集業務委託料として

平成30年 6月12日付けで契約しました、「西徳人市政事務所広報紙編集業務委託契約書」に基づき上記金額を領収いたしました。

西のりひと通信



【発行所】西淀川区役所 電話 06 (6572) 8900 FAX 06 (6570) 7038
 【ホームページ】http://www.komei.or.jp/km/osaka-nishi-norihito

平成30年度予算・皆様のお声を実現！

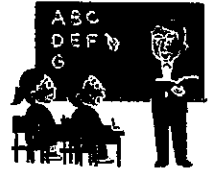
こどもの貧困対策を推進

- ・こどもサポートネットの構築
学校における気づきを区役所や地域等につなぎ、課題を抱えるこどもや子育て世帯を総合的に支援。
*此花、港、大正、浪速、生野、住之江、平野区からモデル実施
- ・こども支援ネットワーク
こどもの居場所や企業、社会福祉施設など地域における取組を推進。企業などから物資提供の支援をうけられるような仕組み作り
- ・ひとり親家庭自立支援
高卒認定試験合格支援、専門学校等受検対策、高等職業訓練促進、ひとり親家庭の自立に向けたサポートの充実



教育環境の充実

- ・児童いきいき放課後授業
宿題や読書など自主学習習慣の定着を低学年から行えるよう学習環境を整備、また時間延長をおこなうなど多様なニーズへの対応
- ・教育環境の改善
小学校の英語の授業力向上に向け、特別チームを設置し、全校を巡回・指導
- ・次代を担う人材を確保するため、
大阪教育大学と包括連携協定を締結
- ・LINEを活用した「いじめ相談」体制を導入



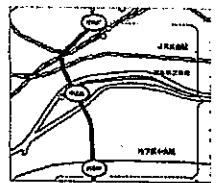
福祉施策

- ・特別養護老人ホームの整備
必要性、緊急性の高い方が概ね1年以内に入所できるように計画的に整備
- ・認知症高齢者の支援
地域包括支援センターに専門職によるチームを設置。認知症の人の見守りなど、認知症サポーターの地域活動を促進



幼児教育の無償化

一定の条件を満たす認可保育施設に加え、新たに特色ある教育を行っている認可外保育施設まで対象を拡大。



交通ネットワークの充実

なにわ筋線の整備に向けた設計を実施

「大阪市会大都市・税財政制度特別委員会」にて質疑



4月17日(木)に開催されました、「大都市・税財政制度特別委員会」に、出席させて頂き、「特別区案」に係る「臨時財政対策債」について質問、次の通り主張いたしました。

臨時財政対策債の償還にあたっては、地方交付税が措置され、特別区の財政に影響はないとのことですが、大阪府が臨時財政対策債を発行しても同じことではないかと思ひますし、国においても、「臨時財政対策債については、現行制度通り、他の市町村と同様」との回答がなされています。

府移管事務は、「大都市地域における市町村事務」となり、府が市の立場で行う事務なので、市町村算定分に係る臨時財政対策債の発行について、府も相應の分担をすべきで、特別区のみが発行する制度設計は、特別区への借金の押し付け以外の何ものでもありません。

臨時財政対策債を、特別区で発行することが、現在から将来にわたり問題が生じないと断言できるのか疑問を持ちます。

例えば、府移管事務の一部について、地方交付税の算定で、基準財政需要額の算定が市町村算定分から道府県算定分となると、市町村算定の地方交付税が不交付となることも考えられます。

そうした場合、臨時財政対策債の償還財源が確保されるのか心配です。

特別区が発行した臨時財政対策債の償還財源は、府から特別区に交付される財政調整交付金に全額加算されますが、府の府債(借金)総額は、ほぼ横ばいで推移しており、府の財政状況は、引き続き厳しい状況です。

仮に市町村算定分の地方交付税が不交付となれば、府が特別区の財源保障できるのか、又、仮に特別区だけが臨時財政対策債を発行するとしても、本当に各特別区の財政運営が安定的に行えるのか、各特別区長がマネジメントできる財源は確保できるのかなどの検証が必要です。



OSAKA-KANSAI/JAPAN
EXPO2025



World Expo 2025
Candidate

EXPO2025 大阪

TEL 06-6515-3010 FAX 06-6515-1433

2025年万博を、
大阪・関西へ！

まずは、会員登録から→



大阪市会TOPICS

公明党が目指す 「大阪市を残す」総合区制度とは？

総合区制度は、政令指定都市・大阪市を今のまま残し、「市民サービスの向上」を図る制度です。
大阪市をそのまま残すことで、高齢者福祉、子育て・教育施策など、現在行われているサービスを一層拡充していくことができます。

例えば

- 敬老バス制度の継続
- こども医療費助成制度の継続
- 各区の実情に応じた待機児童対策
- スピーディな道路・公園の維持管理、違法駐車対策 など

区割り案		
総合区名 (仮称)	区 域	将来の 人口推計(人)
第一区	淀川区・東淀川区	314,465
第二区	北区・都島区・旭区	297,982
第三区	福島区・此花区・港区・西淀川区	286,901
第四区	東成区・城東区・鶴見区	332,236
第五区	中央区・西区・大正区・浪速区	312,311
第六区	天王寺区・生野区・阿倍野区	280,491
第七区	住之江区・住吉区・西成区	311,355
第八区	東住吉区・平野区	273,576

※24の区役所は、そのまま残します

新生「公明党大阪市会議員団」調会」が始動！

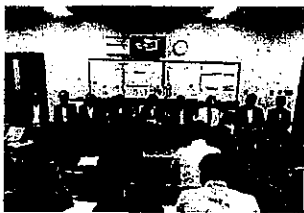


6月5日、当市会議員団の政調会長を拝命しての初仕事となります、「公明党五大市政策研究会」に向けた第1回目の勉強会を行いました。

本年のテーマは「認知症施策」についてです。

大阪市の特徴ある取り組みや現状の課題など、福祉局と真剣な議論を交わしながらもしっかりとりまとめて参りたいと思います。

公明党大阪市会議員団新幹事団決まる



5月15日付けで、本年度の新たな幹事団が決定致しましたので、お知らせいたします。

小笹正博団長、土岐恭生幹事長を中心に大阪市会議員団が一致団結し、大阪が抱える諸課題と向き合い、粘り強く取り組んで参ります。

尚一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

公明党大阪市会議員団

長	小笹 正博	(東淀川区・7期)
副団長	高山 仁	(住吉区・4期)
幹事長	土岐 恭生	(鶴見区・3期)
副幹事長	杉田 忠裕	(淀川区・4期)
幹事	明石 直樹	(城東区・4期)
幹事	山田 正和	(生野区・2期)
党内幹事	島田 まり	(阿倍野区・3期)
政調会長	西 徳人	(港区・2期)(党内幹事)
政調副会長	岸本 栄	(住之江区・1期)(党内幹事)

私自身、新たな気持ちで頑張って参ります！

「大阪市会日台友好議員連盟」が発足

4月16日(月)、大阪市の維新、自民、公明の3会派による超党派にて、「大阪市会日台友好議員連盟」(会長：永井啓介市会議員)の設立総会を開催し、全所属議員を構成員として発足いたしました。

「公明党大阪市会議員団」からは、この日19名全員が参加いたしました。

会には、当会派から、西崎照明議員が副会長に、不肖私、西徳人が幹事に選出されました。

設立総会開会に先立ち、ご来賓として出席頂いた陳訓養台北駐大阪経済文化弁事処長より記念の講演を賜り、日本と台湾の永年にわたる友好の歴史が紹介されました。

災害時には互いに義援金を送りあい、災害救助隊を派遣するなど、互いの国民が固い温情で結ばれていると感じました。

また、ご来賓の中華民国留日大阪中華総会の洪里勝信会長からも日台友好に賭ける熱意のこもったエールを頂きました。

東日本大震災の折には、世界中で一番の義援金を送って頂いたことを耳にし、当時、市会議員になりたてであった自分自身、驚きとともに本当の真心と友情を感じ、感激したことを思い出しました。

役員の一員として、今後、日台友好の懸け橋となり、より親密で良好な関係を築けるよう力を尽くして参りたいと存じます。



党派派視察報告「山形・宮城県」

本年4月、歴史的な公営地下鉄事業の民営化が実施されましたが、その点を踏まえた上で、これを機に公共機関の在り方を含め、超高齢社会にあって、市民の足を守る新しい交通手段の必要性、重要性を認識し、これからの50年、100年を見据えた交通ビジョンを掲げるべきとの考え方から、オンデマンドタクシーの取り組みの先進事例を中心に行政視察を行いました。

予約制乗合タクシー「ドモス」は、区域乗合型2区域(停留所区間輸送)、定路線乗合型3区域(戸口輸送)を運行路線とし、人口62,000人の市勢において、年間約8,600の利用があり、一般で400円、障がい者などの割引利用で200円と格安で利用できるのが特徴です。

平成30年度予算ベースで2150万円の補助事業ということで、費用対効果としてはかなり良好ではないか、又、本市においても、交通弱者救済のために、こうしたオンデマンドタクシー事業を導入する時期が来ていると強く感じました。

山形県の中小企業支援策では、特に「やまがた希望創造パワー」事業に着目、東北電力とタイアップして、県が発電した売電量の範囲で対象企業向けに電気料金の割引を行い、既存企業の場合、年間料金低減効果として、最大約23万円と、かなりの支援効果が期待されます。

募集開始当初、予想の伸びが鈍く、新年度に再募集(要件緩和)をしてようやく枠が埋まりつつあるとのことで、このような支援策はやはり適切な要件設定と周知徹底が重要であり、本市においても固定資産税の新しい減免制度などの実施にあたっては、こうした点で気を付けなければならないと感じました。

次に、同じ政令指定都市である仙台市において、「仙台市子どもの貧困対策計画(つなぐ・つながる仙台こども応援プラン)」の説明を受け、意見交換を行いました。子どもをとりまく現状は、人口規模が大きくなるにつれ、その貧困問題も複雑化し、特にその問題が見えにくいということ自体が、子どもの生活全般に悪影響を及ぼすことに繋がるという事実が共通認識として持つことができました。

本市においては、本年4月から、子どもの貧困対策の一環として、新しい生活支援対策がモデル事業として実施することとなりましたが、制度重複があったとしても継続的に様々な形で家庭支援に入るマンパワーの存在が大変重要であると認識しています。

最後に、東日本大震災における宮城県内で最大の被災地、名取市「仙台南上地区」を訪問しましたが、震災復興の進捗状況などを見聞すると、確かに堤防の嵩上げも施行され、復興住宅の建設も道間見られましたが、盛土事業が進められているもののまだまだ宅地開発に至らず、むき出しの荒れ地が広がる広範な光景を見ていると、遅々として復興が進んでいないように感じました。

まだまだの感が否めませんが、一日も早い復興を成し遂げ、かつての人の営みが復活するよう祈念させて頂き、現地入りしてみなければ得られない貴重な視察内容について、今後の議会活動にしっかりと活かして参りたいと思います。

市民相談のご案内

市民の皆さまからのご相談に、誠意をもって精力的に取り組んでおります。

日時：毎週 月曜・水曜・金曜日 午前9時30分～午後12時
※お待たせすることのないよう、事前にお電話にてご予約をいただいております。ご協力をよろしくお願いいたします。

場所：西のりひと市政事務所 大阪市港区磯路2-14-6

※最寄りの大阪市営バス停留所「港区役所前」下車すぐ

連絡先：電話 (06-6572-8900)

FAX (06-6576-7038)

07604

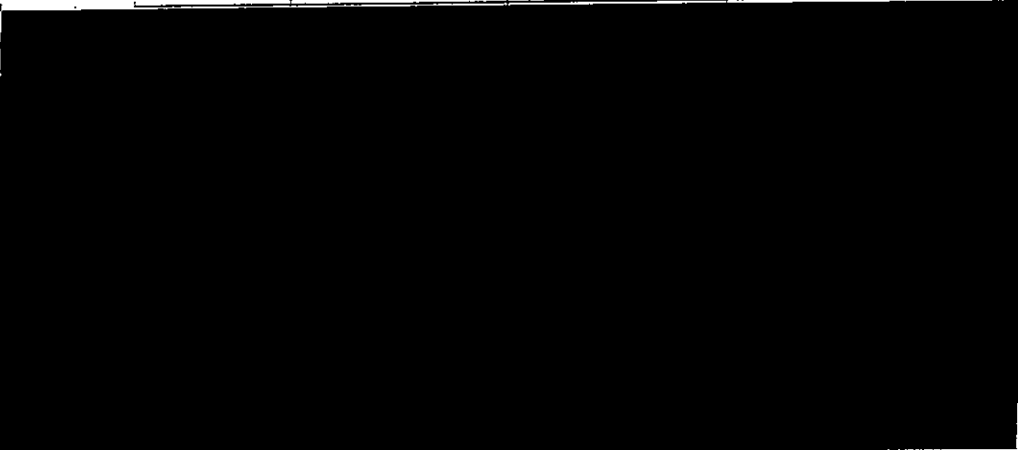
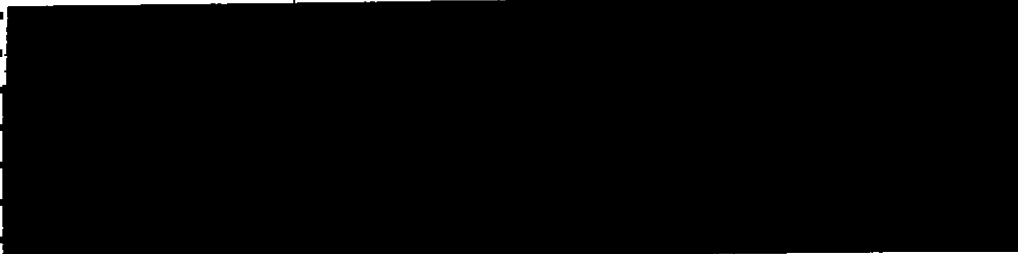
領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 19,656 円
	支出年月日 平成 30 年 7 月 23 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所広報紙印刷コピー代	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 広報紙(発行部数650部・両面刷り)＝カラーコピー部数1,300部

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

30-07-23	摘 要	お支払金額	お預り金額	差 引 残 高
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20	30-07-23 .振替	*28,542	キャノンMJ	
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 [項目名] お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

料金後納郵便

重要

552-0003 大阪府大阪市港区
磯路2丁目14-6
公明党 大阪市議員団 御中



お客様番号: [REDACTED]

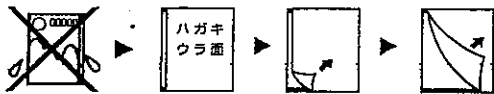
ご請求書 (お引落のお知らせ)

Canon

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

■請求に関するお問合せ先
261-8544 千葉県千葉市美浜区
中瀬1丁目7-2
幕張事業所22F
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター
Tel.: 0120-658-901

〈開封方法〉



水に濡れているときは乾燥させてから開封してください。

005473#

●ご案内は内側にあります。裏面の開封方法をご覧ください。

ご請求書 (お引落のお知らせ)

公明党 大阪市議員団 御中

Canon

2018年 6月18日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号: [REDACTED]
請求書No.: 49733232
締日: 2018年 6月分
ご請求額 (税込): ¥28,542-

お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日: 2018年 7月23日

お引落口座: リソナ銀行

市岡支店

**** *

契約書No. [REDACTED] 設置先名 西徳人市政事務所
製品名 IR-ADVC3330F シリアルNo. [REDACTED]

請求期間 2018/05/15~2018/06/15 伝票No. KE000072272295

品名	今回値	前回値	控除数	ご使用数	数量	月数	単価	金額
1 カラーコピー	3,259	3,156	3	100	100		14.00	1,400
2 モノコピープリント	14	14	0	0	0		7.00	0
3 カラープリント	34,116	32,757	27	1,332	1,332		14.00	18,648
4 ブラック	71,859	68,637	32	3,190	3,190		2.00	6,380
品名	カウンター保守料金							
1 カラーコピー			1	~	100		14.00	1,400
2 モノコピープリント					0		7.00	0
3 カラープリント			1	~	1,332		14.00	18,648
4 ブラック			1	~	3,190		2.00	6,380

<各種サービス料金合計>

料金合計 (税抜) 26,428
消費税等合計 (8.00%) 2,114
ご請求額合計 28,542

西のりひと通信



【発行所】西大阪市政事務所 【住所】〒592-1476 大阪府大阪市浪速区西成区西成1-4-7 【電話】06(6572)8900 【FAX】06(6575)7056
 【ホームページ】http://www.komei.or.jp/km/osaka-hishi-norihito

平成30年度予算・皆様のお声を実現！

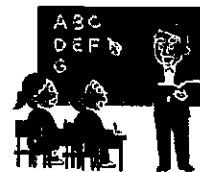
こどもの貧困対策を推進

- ・こどもサポートネットの構築
学校における気づきを区役所や地域等につなぎ、課題を抱えるこどもや子育て世帯を総合的に支援。
*此花、港、大正、浪速、生野、住之江、平野区からモデル実施
- ・こども支援ネットワーク
こどもの居場所や企業、社会福祉施設など地域における取組を推進。企業などから物資提供の支援をうけられるような仕組み作り
- ・ひとり親家庭自立支援
高卒認定試験合格支援、専門学校等受入対策、高等職業訓練促進など、ひとり親家庭の自立に向けたサポートの充実



教育環境の充実

- ・児童いきいき放課後授業
宿題や読書など自主学習習慣の定着を低学年から行えるよう学習環境を整備、また時間延長をおこなうなど多様なニーズへの対応
- ・教育環境の改善
小学校の英語の授業力向上に向け、特別チームを設置し、全校を巡回・指導
- ・次代を担う人材を確保するため、
大阪教育大学と包括連携協定を締結
- ・LINEを活用した「いじめ相談」体制を導入



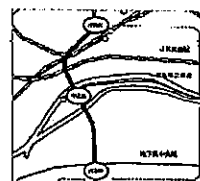
福祉施策

- ・特別養護老人ホームの整備
必要性、緊急性の高い方が概ね1年以内に入所できるように計画的に整備
- ・認知症高齢者の支援
地域包括支援センターに専門職によるチームを設置。認知症の人の見守りなど、認知症サポーターの地域活動を促進



幼児教育の無償化

一定の条件を満たす認可保育施設に加え、新たに特色ある教育を行っている認可外保育施設まで対象を拡大。



交通ネットワークの充実

なにわ筋線の整備に向けた設計を実施

「大阪市会大都市・税財政制度特別委員会」にて質疑



4月17日(木)に開催されました、「大都市・税財政制度特別委員会」に、出席させて頂き、「特別区案」に係る「臨時財政対策債」について質問、次の通り主張いたしました。

臨時財政対策債の償還にあたっては、地方交付税が措置され、特別区の財政に影響はないとのことですが、大阪府が臨時財政対策債を発行しても同じことではないかと思えますし、国においても、「臨時財政対策債については、現行制度通り、他

の市町村と同様」との回答がなされています。

府移管事務は、「大都市地域における市町村事務」となり、府が市の立場で行う事務なので、市町村算定分に係る臨時財政対策債の発行について、府も相応の分担をすべきで、特別区のみが発行する制度設計は、特別区への借金の押し付け以外の何ものでもありません。

臨時財政対策債を、特別区で発行することが、現在から将来にわたり問題が生じないと断言できるのか疑問を持ちます。

例えば、府移管事務の一部について、地方交付税の算定で、基準財政需要額の算定が市町村算定分から道府県算定分となると、市町村算定分の地方交付税が不交付となることも考えられます。

そうした場合、臨時財政対策債の償還財源が確保されるのか心配です。

特別区が発行した臨時財政対策債の償還財源は、府から特別区に交付される財政調整交付金に全額加算されますが、府の府債(借金)総額は、ほぼ横ばいで推移しており、府の財政状況は、引き続き厳しい状況です。

仮に市町村算定分の地方交付税が不交付となれば、府が特別区の財源保障できるのか、又、仮に特別区だけが臨時財政対策債を発行するとしても、本当に各特別区の財政運営が安定的に行えるのか、各特別区長がマネジメントできる財源は確保できるのかなどの検証が必要です。



OSAKA-KANSAI/JAPAN
EXPO2025

World Expo 2025
Candidate

2025年万博を、
大阪・関西へ！

まずは、会員登録から▶



EXPO2025 特別
大阪府 経済観光局国際交流課 電話 6615-3016 Fax 6615-7433

大阪市会TOPICS

公明党が目指す 「大阪市を残す」総合区制度とは？

総合区制度は、政令指定都市・大阪市を今のまま残し、「市民サービスの向上」を図る制度です。
大阪府をそのまま残すことで、高齢者福祉、子育て・教育施策など、現在行われているサービスを一層拡充していくことができます。

例えば

- 敬老バス制度の継続
- こども医療費助成制度の継続
- 各区の実情に応じた待機児童対策
- スピーディな道路・公園の維持管理、違法駐車対策 など

区割り案		
総合区名 (仮称)	区 域	将来の 人口推計(人)
第一区	淀川区・東淀川区	314,465
第二区	北区・都島区・旭区	297,982
第三区	福島区・此花区・港区・西淀川区	286,901
第四区	東成区・城東区・鶴見区	332,236
第五区	中央区・西区・大正区・浪速区	312,311
第六区	天王寺区・生野区・阿倍野区	280,491
第七区	住之江区・住吉区・西成区	311,355
第八区	東住吉区・平野区	273,576

※24の区役所は、そのまま残します

新生「公明党大阪市会議員団調会」が始動！



6 月 5 日、当市会議員団の政調会長を拝命しての初仕事となります、「公明党五大市政策研究会」に向けた第 1 回目の勉強会を行いました。

本年のテーマは「認知症施策」についてです。

大阪市の特徴ある取り組みや現状の課題など、福祉局と真剣な議論を交わしながらもしっかりとりまとめて参りたいと思います。

公明党大阪市会議員団新幹事団決まる



5 月 15 日付けで、本年度の新たな幹事団が決定致しましたので、お知らせいたします。

小笹正博団長、土岐恭生幹事長を中心に大阪市会議員団が一致団結し、大阪が抱える諸課題と向き合い、粘り強く取り組んで参ります。

尚一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

公明党大阪市会議員団

団長	小笹 正博	(東淀川区・7 期)
副団長	高山 仁	(住吉区・4 期)
幹事長	土岐 恭生	(鶴見区・3 期)
副幹事長	杉田 忠裕	(淀川区・4 期)
幹事	明石 直樹	(城東区・4 期)
幹事	山田 正和	(生野区・2 期)
党内幹事	島田 まり	(阿倍野区・3 期)
政調会長	西 徳人	(港区・2 期)(党内幹事)
政調副会長	岸本 栄	(住之江区・1 期)(党内幹事)

私自身、新たな気持ちで頑張って参ります！

「大阪市会日台友好議員連盟」が発足

4 月 16 日(月)、大阪市の維新、自民、公明の 3 会派による超党派にて、「大阪市会日台友好議員連盟」(会長：永井啓介市会議員)の設立総会を開催し、全所属議員を構成員として発足いたしました。

「公明党大阪市会議員団」からは、この日 19 名全員が参加いたしました。

会には、当会派から、西崎照明議員が副会長に、不肖私、西徳人が幹事に選出されました。

設立総会開会に先立ち、ご来賓として出席頂いた陳訓養台北駐大阪経済文化弁事処長より記念の講演を賜り、日本と台湾の永年にわたる友好の歴史が紹介されました。

災害時には互いに義援金を送りあい、災害救助隊を派遣するなど、互いの国民が固い温情で結ばれていると感じました。

また、ご来賓の中華民国留日大阪中華総会の洪里勝信会長からも日台友好に賭ける熱意のこもったエールを頂きました。

東日本大震災の折には、世界中で一番の義援金を送って頂いたことを耳にし、当時、市会議員になりたてであった自分自身、驚きとともに本当の真心と友情を感じ、感激したことを思い出しました。

役員の一員として、今後、日台友好の懸け橋となり、より親密で良好な関係を築けるよう力を尽くして参りたいと存じます。



党会派視察報告(山形・宮城県)

本年 4 月、歴史的な公営地下鉄事業の民営化が実施されましたが、その点を踏まえた上で、これを機に公共機関の在り方を含め、超高齢社会にあって、市民の足を守る新しい交通手段の必要性、重要性を認識し、これからの 50 年、100 年を見据えた交通ビジョンを掲げるべきとの考え方から、オンデマンドタクシーの取り組みの先進事例を中心に行政視察を行いました。

予約制乗合タクシー「ドモス」は、区域乗合型 2 区域(停留所区間輸送)、定路線乗合型 3 区域(戸口輸送)を運行路線とし、人口 62,000 人の市勢において、年間約 8,600 の利用があり、一般で 400 円、障がい者などの割引利用で 200 円と格安で利用できるのが特徴です。

平成 30 年度予算ベースで 2150 万円の補助事業ということで、費用対効果としてはかなり良好ではないか、又、本市においても、交通弱者救済のために、こうしたオンデマンドタクシー事業を導入する時期が来ていると強く感じました。

山形県の中小企業支援策では、特に「やまがた希望創造パワー」事業に着目、東北電力とタイアップして、県が発電した売電量の範囲で対象企業向けに電気料金の割引を行い、既存企業の場合、年間料金低減効果として、最大約 23 万円と、かなりの支援効果が期待されます。

募集開始当初、予想の伸びが鈍く、新年度に再募集(要件緩和)をしてようやく枠が埋まりつつあるとのこと、このような支援策はやはり適切な要件設定と周知徹底が重要であり、本市においても固定資産税の新しい減免制度などの実施にあたっては、こうした点で気を付けなければならないと感じました。

次に、同じ政令指定都市である仙台市において、「仙台市子どもの貧困対策計画(つなぐ・つながる仙台こども応援プラン)」の説明を受け、意見交換を行いました。子どもをとりまく現状は、人口規模が大きくなるにつれ、その貧困問題も複雑化し、特にその問題が見えにくいということ自体が、子どもの生活全般に悪影響を及ぼすことに繋がるという事実が共通認識として持つことができました。

本市においては、本年 4 月から、子どもの貧困対策の一環とした、新しい生活支援対策がモデル事業として実施することとなりましたが、制度重複があったとしても継続的に様々な形で家庭支援に入るマンパワーの存在が大変重要であると認識しています。

最後に、東日本大震災における宮城県内で最大の被災地、名取市「仙台南上地区」を訪問しましたが、震災復興の進捗状況などを見聞すると、確かに堤防の嵩上げも施行され、復興住宅の建設も垣間見られましたが、盛土事業が進められているもののまだまだ宅地開発に至らず、むき出しの荒れ地が広がる広範な光景を見ていると、遅々として復興が進んでいないように感じました。

まだまだの感が否めませんが、一日も早い復興を成し遂げ、かつての人の営みが復活するよう祈念させて頂き、現地入りしてみなければ得られない貴重な視察内容について、今後の議会活動にしっかりと活かして参りたいと思います。

市民相談のご案内

市民の皆さまからのご相談に、誠意をもって精力的に取り組んでおります。

日時：毎週 月曜・水曜・金曜日 午前 9 時 30 分～午後 12 時
※お待たせすることのないよう、事前にお電話にてご予約をいただいております。ご協力をよろしくお願いいたします。

場所：西のりひと市政事務所 大阪市港区磯路 2-14-6

※最寄りの大阪市営バス停留所「港区役所前」下車すぐ

連絡先：電話 (06-6572-8900)

FAX (06-6576-7038)

07605

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 410 円
	支出年月日 平成 30 年 7 月 24 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所広報紙送付用郵便切手代	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領収書

毎度ありがとうございます

仁明堂大限有会議費 様

〔証紙切手引受〕

第一種定形	18.0g
②82	5通 ¥410

小 計	¥410
-----	------

郵便物引受合計通数	5通
課税計	¥410
(内消費税等)	¥30
非課税計	¥0

△計	¥410
----	------

合計	¥1,010
----	--------

お預り金額	¥600
-------	------

おつり	¥600
-----	------

印紙税申告納

付につき麴町

税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
 東京都千代田区霞が関1-3-2
 取扱日時：2018年 7月24日 17:00
 担当：[REDACTED]
 発行No. 180724A9180 端N58箱02
 連絡先：大阪港郵便局

西のりひと通信



【発行所】西大阪市政会事務局 【住所】〒595-8512 大阪府西淀川区西中島2-14-6 【TEL】06(6572)3300 【FAX】06(6576)7038
 【ホームページ】<http://www.komei.or.jp/km/osaka-nishi-norihito>

平成30年度予算・皆様のお声を実現！

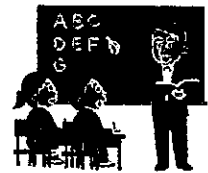
こどもの貧困対策を推進

- ・こどもサポートネットの構築
学校における気づきを区役所や地域等につなぎ、課題を抱えるこどもや子育て世帯を総合的に支援。
*此花、港、大正、浪速、生野、住之江、平野区からモデル実施
- ・こども支援ネットワーク
こどもの居場所や企業、社会福祉施設など地域における取組を推進。企業などから物資提供の支援をうけられるような仕組み作り
- ・ひとり親家庭自立支援
高卒認定試験合格支援、専門学校等受験対策、高等職業訓練促進など、ひとり親家庭の自立に向けたサポートの充実



教育環境の充実

- ・児童いきいき放課後授業
宿題や読書など自主学習習慣の定着を低学年から行えるよう学習環境を整備、また時間延長をおこなうなど多様なニーズへの対応
- ・教育環境の改善
小学校の英語の授業力向上に向け、特別チームを設置し、全校を巡回・指導
- ・次代を担う人材を確保するため、
大阪教育大学と包括連携協定を締結
- ・LINEを活用した「いじめ相談」体制を導入



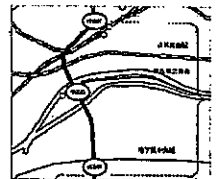
福祉施策

- ・特別養護老人ホームの整備
必要性、緊急性の高い方が概ね1年以内に入所できるように計画的に整備
- ・認知症高齢者の支援
地域包括支援センターに専門職によるチームを設置。認知症の人の見守りなど、認知症サポーターの地域活動を促進



幼児教育の無償化

一定の条件を満たす認可保育施設に加え、新たに特色ある教育を行っている認可外保育施設まで対象を拡大。



交通ネットワークの充実

なにわ筋線の整備に向けた設計を実施

「大阪市会大都市・税財政制度特別委員会」にて質疑



4月17日(木)に開催されました、「大都市・税財政制度特別委員会」に、出席させて頂き、「特別区素案」に係る「臨時財政対策債」について質問、次の通り主張いたしました。

臨時財政対策債の償還にあたっては、地方交付税が措置され、特別区の財政に影響はないとのことですが、大阪府が臨時財政対策債を発行しても同じことではないかと思ひますし、国においても、「臨時財政対策債」については、現行制度通り、他の市町村と同様」との回答がなされています。

府移管事務は、「大都市地域における市町村事務」となり、府が市の立場で行う事務なので、市町村算定分に係る臨時財政対策債の発行について、府も相應の分担をすべきで、特別区のみが発行する制度設計は、特別区への借金の押し付け以外の何ものでもありません。

臨時財政対策債を、特別区で発行することが、現在から将来にわたり問題が生じないと断言できるのか疑念を持ちます。

例えば、府移管事務の一部について、地方交付税の算定で、基準財政需要額の算定が市町村算定分から道府県算定分となると、市町村算定分の地方交付税が不交付となることも考えられます。

そうした場合、臨時財政対策債の償還財源が確保されるのか心配です。

特別区が発行した臨時財政対策債の償還財源は、府から特別区に交付される財政調整交付金に全額加算されますが、府の府債(借金)総額は、ほぼ横ばいで推移しており、府の財政状況は、引き続き厳しい状況です。

仮に市町村算定分の地方交付税が不交付となれば、府が特別区の財源保障できるのか、又、仮に特別区だけが臨時財政対策債を発行するとしても、本当に各特別区の財政運営が安定的に行えるのか、各特別区長がマネジメントできる財源は確保できるのかなどの検証が必要です。



OSAKA-KANSAI/JAPAN
EXPO2025

World Expo 2025
Candidate

2025年万博を、
大阪・関西へ！

まずは、会員登録から▶



EXPO2025 大阪
問い合わせ 総務部広報課 担当 田中 浩二
TEL:06-6515-3036 FAX:06-6515-7433

大阪市会TOPICS

公明党が目指す「大阪市を残す」総合区制度とは？

総合区制度は、政令指定都市・大阪市をそのまま残し、「市民サービスの向上」を図る制度です。
大阪市をそのまま残すことで、高齢者福祉、子育て・教育施策など、現在行われているサービスを一層拡充していくことができます。

例えば

- 敬老バス制度の継続
- こども医療費助成制度の継続
- 各区の実情に応じた待機児童対策
- スピーディな道路・公園の維持管理、違法駐車対策 など

区割り案		
総合区名 (仮称)	区 域	将来の 人口推計(人)
第一区	淀川区・東淀川区	314,465
第二区	北区・都島区・旭区	297,982
第三区	福島区・此花区・港区・西淀川区	286,901
第四区	東成区・城東区・鶴見区	332,236
第五区	中央区・西区・大正区・浪速区	312,311
第六区	天王寺区・生野区・阿倍野区	280,491
第七区	住之江区・住吉区・西成区	311,355
第八区	東住吉区・平野区	273,576

※24の区役所は、そのまま残します

新生「公明党大阪市会議員団」が始動！

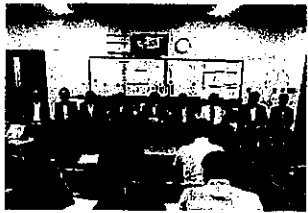


6月5日、当市会議員団の政調会長を拝命しての初仕事となります、「公明党五大市政策研究会」に向けた第1回目の勉強会を行いました。

本年のテーマは「認知症施策」についてです。

大阪市の特色ある取り組みや現状の課題など、福祉局と真剣な議論を交わしながらもしっかりとりまとめて参りたいと思います。

公明党大阪市会議員団新幹事団決まる



5月15日付けで、本年度の新たな幹事団が決定致しましたので、お知らせいたします。

小笹正博団長、土岐恭生幹事長を中心に大阪市会議員団が一致団結し、大阪が抱える諸課題と向き合い、粘り強く取り組んで参ります。

尚一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

公明党大阪市会議員団

団長	小笹 正博	(東淀川区・7期)
副団長	高山 仁	(住吉区・4期)
幹事長	土岐 恭生	(鶴見区・3期)
副幹事長	杉田 忠裕	(淀川区・4期)
幹事	明石 直樹	(城東区・4期)
幹事	山田 正和	(生野区・2期)
党内幹事	島田 まり	(阿倍野区・3期)
政調会長	西 徳人	(港区・2期)(党内幹事)
政調副会長	岸本 栄	(住之江区・1期)(党内幹事)

私自身、新たな気持ちで頑張って参ります！

「大阪市会日台友好議員連盟」が発足

4月16日(月)、大阪市の維新、自民、公明の3会派による超党派にて、「大阪市会日台友好議員連盟」(会長：永井啓介市会議員)の設立総会を開催し、全所属議員を構成員として発足いたしました。

「公明党大阪市会議員団」からは、この日19名全員が参加いたしました。

会には、当会派から、西崎照明議員が副会長に、不肖私、西徳人が幹事に選出されました。

設立総会開会に先立ち、ご来賓として出席頂いた陳訓養台北駐大阪経済文化弁事処長より記念の講演を賜り、日本と台湾の永年にわたる友好の歴史が紹介されました。

災害時には互いに義援金を送りあい、災害救助隊を派遣するなど、互いの国民が固い温情で結ばれていると感じました。

また、ご来賓の中華民国留日大阪中華総会の洪里勝信会長からも日台友好に賭ける熱意のこもったエールを頂きました。

東日本大震災の折には、世界中で一番の義援金を送って頂いたことを耳にし、当時、市会議員になりたてであった自分自身、驚きとともに本当の真心と友情を感じ、感激したことを思い出しました。

役員の一員として、今後、日台友好の懸け橋となり、より親密で良好な関係を築けるよう力を尽くして参りたいと存じます。



党派視察報告(山形・宮城県)

本年4月、歴史的な公営地下鉄事業の民営化が実施されましたが、その点を踏まえた上で、これを機に公共機関の在り方を含め、超高齢社会にあって、市民の足を守る新しい交通手段の必要性、重要性を認識し、これからの50年、100年を見据えた交通ビジョンを掲げるべきとの考え方から、オンデマンドタクシーの取り組みの先進事例を中心に行政視察を行いました。

予約制乗合タクシー「ドモス」は、区域乗合型2区域(停留所区間輸送)、定路線乗合型3区域(戸口輸送)を運行路線とし、人口62,000人の市勢において、年間約8,600の利用があり、一般で400円、障がい者などの割引利用で200円と格安で利用できるのが特徴です。

平成30年度予算ベースで2150万円の補助事業ということで、費用対効果としてはかなり良好ではないか、又、本市においても、交通弱者救済のために、こうしたオンデマンドタクシー事業を導入する時期が来ていると強く感じました。

山形県の中小企業支援策では、特に「やまがた希望創造パワー」事業に着目、東北電力とタイアップして、県が発電した売電量の範囲で対象企業向けに電気料金の割引を行い、既存企業の場合、年間料金低減効果として、最大約23万円と、かなりの支援効果が期待されます。

募集開始当初、予想の伸びが鈍く、新年度に再募集(要件緩和)をしてようやく枠が埋まりつつあるとのことで、このような支援策はやはり適切な要件設定と周知徹底が重要であり、本市においても固定資産税の新しい減免制度などの実施にあたっては、こうした点で気を付けなければならないと感じました。

次に、同じ政令指定都市である仙台市において、「仙台市子どもの貧困対策計画(つなぐ・つながる仙台こども応援プラン)」の説明を受け、意見交換を行いました。子どもをとりまく現状は、人口規模が大きくなるにつれ、その貧困問題も複雑化し、特にその問題が見えにくいということ自体が、子どもの生活全般に悪影響を及ぼすことに繋がるという事実が共通認識として持つことができました。

本市においては、本年4月から、子どもの貧困対策の一環とした、新しい生活支援対策がモデル事業として実施することとなりましたが、制度重複があったとしても継続的に様々な形で家庭支援に入るマンパワーの存在が大変重要であると認識しています。

最後に、東日本大震災における宮城県内で最大の被災地、名取市「仙台閣上地区」を訪問しましたが、震災復興の進捗状況などを見聞すると、確かに堤防の嵩上げも施行され、復興住宅の建設も垣間見られましたが、盛土事業が進められているもののまだまだ宅地開発に至らず、むき出しの荒れ地が広がる広範な光景を見ていると、遅々として復興が進んでいないように感じました。

まだまだの感が否めませんが、一日も早い復興を成し遂げ、かつての人の営みが復活するよう祈念させて頂き、現地入りしてみなければ得られない貴重な視察内容について、今後の議会活動にしっかりと活かして参りたいと思います。

市民相談のご案内

市民の皆さまからのご相談に、誠意をもって精力的に取り組んでおります。

日時：毎週 月曜・水曜・金曜日 午前9時30分～午後12時
※お待たせすることのないよう、事前にお電話にてご予約をいただいております。ご協力をよろしくお願いいたします。

場所：西のりひと市政事務所 大阪市港区磯路2-14-6

※最寄りの大阪市営バス停留所「港区役所前」下車すぐ

連絡先：電話 (06-6572-8900)

FAX (06-6576-7038)

領収書等貼付用紙

整理番号

07606

費 目 ※該当する費目に✓をつける <table border="0"> <tr> <td>☐ 調査研究費</td> <td>☐ 研修費</td> <td>☐ 会議費</td> </tr> <tr> <td>☐ 資料作成費</td> <td>☐ 資料購入費</td> <td>☒ 広報・広聴費</td> </tr> <tr> <td>☐ 人件費</td> <td>☐ 事務費</td> <td>☐ 事務所費</td> </tr> <tr> <td colspan="3">☐ 要請・陳情活動費</td> </tr> </table>	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☒ 広報・広聴費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	☐ 要請・陳情活動費			支出額 2,378 円 支出年月日 平成 30 年 7 月 25 日 使用者 西 徳 人
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費											
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☒ 広報・広聴費											
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費											
☐ 要請・陳情活動費													
支 出 内 容 事務所広報紙等送付用郵便料金													

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領収書

毎度ありがとうございます

公明党大阪市会議局 様

[別納引受]	
第一種定形 @82	17.5g 29通 ¥2,378
小 計	¥2,378
郵便物引受合計通数	29通
課税計	¥2,378
(内消費税等	¥176)
非課税計	¥0
合計	¥2,378
お預り金額	¥2,400
おつり	¥22

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 7月25日 18:51
担当：[REDACTED]
発行No. 180725A9272 端N58箱02
連絡先：大阪港郵便局
TEL:06-6571-0563

西のりひと通信



【発行所】西大阪市役所 電話 06-6512-1476 FAX 06-6512-8900 【ホームページ】http://www.komei.or.jp/km/osaka-nishi-norihito

平成30年度予算・皆様のお声を実現！

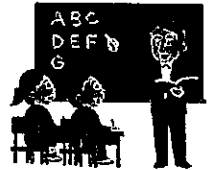
こどもの貧困対策を推進

- ・こどもサポートネットの構築
学校における気づきを区役所や地域等につなぎ、課題を抱えるこどもや子育て世帯を総合的に支援。
*此花、港、大正、浪速、生野、住之江、平野区からモデル実施
- ・こども支援ネットワーク
こどもの居場所や企業、社会福祉施設など地域における取組を推進。企業などから物資提供の支援をうけられるような仕組み作り
- ・ひとり親家庭自立支援
高卒認定試験合格支援、専門学校等受験対策、高等職業訓練促進など、ひとり親家庭の自立に向けたサポートの充実



教育環境の充実

- ・児童いきいき放課後授業
宿題や読書など自主学習習慣の定着を低学年から行えるよう学習環境を整備、また時間延長をおこなうなど多様なニーズへの対応
- ・教育環境の改善
小学校の英語の授業力向上に向け、特別チームを設置し、全校を巡回・指導
- ・次代を担う人材を確保するため、大阪教育大学と包括連携協定を締結
- ・LINEを活用した「いじめ相談」体制を導入



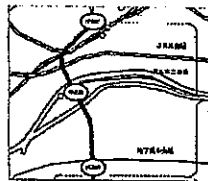
福祉施策

- ・特別養護老人ホームの整備
必要性、緊急性の高い方が概ね1年以内に入所できるように計画的に整備
- ・認知症高齢者の支援
地域包括支援センターに専門職によるチームを設置。認知症の人の見守りなど、認知症サポーターの地域活動を促進



幼児教育の無償化

一定の条件を満たす認可保育施設に加え、新たに特色ある教育を行っている認可外保育施設まで対象を拡大。



交通ネットワークの充実

ななわ筋線の整備に向けた設計を実施

「大阪市会大都市・税財政制度特別委員会」にて質疑



4月17日(木)に開催されました、「大都市・税財政制度特別委員会」に、出席させて頂き、「特別区案」に係る「臨時財政対策債」について質問、次の通り主張いたしました。

臨時財政対策債の償還にあたっては、地方交付税が措置され、特別区の財政に影響はないとのことですが、大阪府が臨時財政対策債を発行しても同じことではないかと思ひますし、国においても、「臨時財政対策債」については、現行制度通り、他の市町村と同様」との回答がなされています。

府移管事務は、「大都市地域における市町村事務」となり、府が市の立場で行う事務なので、市町村算定分に係る臨時財政対策債の発行について、府も相応の分担をすべきで、特別区のみが発行する制度設計は、特別区への借金の押し付け以外の何ものでもありません。

臨時財政対策債を、特別区で発行することが、現在から将来にわたり問題が生じないと断言できるのか疑念を持ちます。

例えば、府移管事務の一部について、地方交付税の算定で、基準財政需要額の算定が市町村算定分から道府県算定分となると、市町村算定分の地方交付税が不交付となることも考えられます。

そうした場合、臨時財政対策債の償還財源が確保されるのか心配です。特別区が発行した臨時財政対策債の償還財源は、府から特別区に交付される財政調整交付金に全額加算されますが、府の府債(借金)総額は、ほぼ横ばいで推移しており、府の財政状況は、引き続き厳しい状況です。

仮に市町村算定分の地方交付税が不交付となれば、府が特別区の財源保障できるのか、又、仮に特別区だけが臨時財政対策債を発行するとしても、本当に各特別区の財政運営が安定的に行えるのか、各特別区長がマネジメントできる財源は確保できるのかなどの検証が必要です。



OSAKA-KANSAI/JAPAN
EXPO2025

World Expo 2025
Candidate

2025年万博を、
大阪・関西へ！

まずは、会員登録から▶



EXPO2025 49 49

問い合わせ 事務局 06-6512-1476 Tel.06-6512-8900 Fax.06-6512-8933

大阪市会TOPICS

公明党が目指す 「大阪市を残す」総合区制度とは？

総合区制度は、政令指定都市・大阪市を今のまま残し、「市民サービスの向上」を図る制度です。大阪市をそのまま残すことで、高齢者福祉、子育て・教育施策など、現在行われているサービスを一層拡充していくことができます。

例えば

- 敬老バス制度の継続
- こども医療費助成制度の継続
- 各区の実情に応じた待機児童対策
- スピーディな道路・公園の維持管理、違法駐車対策 など

区割り案		
総合区名 (仮称)	区 域	将来の 人口推計(人)
第一区	淀川区・東淀川区	314,465
第二区	北区・都島区・旭区	297,982
第三区	福島区・此花区・港区・西淀川区	286,901
第四区	東成区・城東区・鶴見区	332,236
第五区	中央区・西区・大正区・浪速区	312,311
第六区	天王寺区・生野区・阿倍野区	280,491
第七区	住之江区・住吉区・西成区	311,355
第八区	東住吉区・平野区	273,576

※24の区役所は、そのまま残します

新生「公明党大阪市会議員団調会」が始動！



6月5日、当市会議員団の政調会長を拝命しての初仕事となります、「公明党五大政策研究会」に向けた第1回目の勉強会を行いました。

本年のテーマは「認知症施策」についてです。

大阪市の特徴ある取り組みや現状の課題など、福祉局と真剣な議論を交わしながらもしっかりとりまとめて参りたいと思います。

公明党大阪市会議員団新幹事団決まる



5月15日付けで、本年度の新たな幹事団が決定致しましたので、お知らせいたします。

小笹正博団長、土岐恭生幹事長を中心に大阪市会議員団が一致団結し、大阪が抱える諸課題と向き合い、粘り強く取り組んで参ります。

尚一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

公明党大阪市会議員団

団長	小笹 正博	(東淀川区・7期)
副団長	高山 仁	(住吉区・4期)
幹事長	土岐 恭生	(鶴見区・3期)
副幹事長	杉田 忠裕	(淀川区・4期)
幹事	明石 直樹	(城東区・4期)
幹事	山田 正和	(生野区・2期)
党内幹事	島田 まり	(阿倍野区・3期)
政調会長	西 徳人	(港区・2期)(党内幹事)
政調副会長	岸本 栄	(住之江区・1期)(党内幹事)

私自身、新たな気持ちで頑張って参ります！

「大阪市会日台友好議員連盟」が発足

4月16日(月)、大阪市の維新、自民、公明の3会派による超党派にて、「大阪市会日台友好議員連盟」(会長：永井啓介市会議員)の設立総会を開催し、全所属議員を構成員として発足いたしました。

「公明党大阪市会議員団」からは、この日19名全員が参加いたしました。

中には、当会派から、西崎照明議員が副会長に、不肖私、西徳人が幹事に選出されました。

設立総会開会に先立ち、ご来賓として出席頂いた陳訓義台北駐大阪経済文化弁事処長より記念の講演を賜り、日本と台湾の永年にわたる友好の歴史が紹介されました。

災害時には互いに義援金を送りあい、災害救助隊を派遣するなど、互いの国民が固い温情で結ばれていると感じました。

また、ご来賓の中華民国留日大阪中華総会の洪里勝信会長からも日台友好に賭ける熱意のこもったエールを頂きました。

東日本大震災の折には、世界中で一番の義援金を送って頂いたことを耳にし、当時、市会議員になりたてであった自分自身、驚きとともに本当の真心と友情を感じ、感激したことを思い出しました。

役員の一員として、今後、日台友好の懸け橋となり、より親密で良好な関係を築けるよう力を尽くして参りたいと存じます。



党会派視察報告 山形・宮城県

本年4月、歴史的な公営地下鉄事業の民営化が実施されましたが、その点を踏まえた上で、これを機に公共機関の在り方を含め、超高齢社会にあって、市民の足を守る新しい交通手段の必要性、重要性を認識し、これからの50年、100年を見据えた交通ビジョンを掲げるべきとの考え方から、オンデマンドタクシーの取り組みの先進事例を中心に行政視察を行いました。

予約制乗合タクシー「ドモス」は、区域乗合型2区域(停留所区間輸送)、定路線乗合型3区域(戸口輸送)を運行路線とし、人口62,000人の市勢において、年間約8,600の利用があり、一般で400円、障がい者などの割引利用で200円と格安で利用できるのが特徴です。

平成30年度予算ベースで2150万円の補助事業ということで、費用対効果としてはかなり良好ではないか、又、本市においても、交通弱者救済のために、こうしたオンデマンドタクシー事業を導入する時期が来ていると強く感じました。

山形県の中小企業支援策では、特に「やまがた希望創造パワー」事業に着目、東北電力とタイアップして、県が発電した売電量の範囲で対象企業向けに電気料金の割引を行い、既存企業の場合、年間料金低減効果として、最大約23万円と、かなりの支援効果が期待されます。

募集開始当初、予想の伸びが鈍く、新年度に再募集(要件緩和)をしてようやく枠が埋まりつつあるとのこと、このような支援策はやはり適切な要件設定と周知徹底が重要であり、本市においても固定資産税の新しい減免制度などの実施にあたっては、こうした点で気を付けなければならないと感じました。

次に、同じ政令指定都市である仙台市において、「仙台市子どもの貧困対策計画(つなぐ・つながる仙台こども応援プラン)」の説明を受け、意見交換を行いました。子どもをとりまく現状は、人口規模が大きくなるにつれ、その貧困問題も複雑化し、特にその問題が見えにくいということ自体が、子どもの生活全般に悪影響を及ぼすことに繋がるという事実が共通認識として持つことができました。

本市においては、本年4月から、子どもの貧困対策の一環とした、新しい生活支援対策がモデル事業として実施することとなりましたが、制度重複があったとしても継続的に様々な形で家庭支援に入るマンパワーの存在が大変重要であると認識しています。

最後に、東日本大震災における宮城県内で最大の被災地、名取市「仙台南地区」を訪問しましたが、震災復興の進捗状況などを見聞すると、確かに堤防の嵩上げも施行され、復興住宅の建設も垣間見られましたが、盛土事業が進められているもののまだまだ宅地開発に至らず、むき出しの荒れ地が広がる広範な光景を見ていると、遅々として復興が進んでいないように感じました。

まだまだの感が否めませんが、一日も早い復興を成し遂げ、かつての人の営みが復活するよう祈念させて頂き、現地入りしてみなければ得られない貴重な視察内容について、今後の議会活動にしっかりと活かして参りたいと思います。

市民相談のご案内

市民の皆さまからのご相談に、誠意をもって精力的に取り組んでおります。

日時：毎週 月曜・水曜・金曜日 午前9時30分～午後12時
※お待たせすることのないよう、事前にお電話にてご予約をいただいております。ご協力をよろしくお願いいたします。

場所：西のりひと市政事務所 大阪市港区磯路2-14-6

※最寄りの大阪市営バス停留所「港区役所前」下車すぐ

連絡先：電話 (06-6572-8900)

FAX (06-6576-7038)

07607

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 2,132 円
	支出年月日 平成 30 年 7 月 27 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所広報紙等送付用郵便料金	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領収書

毎度ありがとうございます

10月14日

大阪市議員様

[別納引受]	
第一種定形	18.0g
@82	26通 ¥2,132

小計	¥2,132

郵便物引受合計通数	26通
課税計	¥2,132
(内消費税等	¥157)
非課税計	¥0

合計	¥2,132
お預り 現金	¥0
切手	¥2,132

印紙税申告納

付につき麴町

税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 7月27日 16:17
担当：[REDACTED]
発行No. 180727A9399 端N58箱02
連絡先：大阪港郵便局
TEL:06-6571-0563

西のりひと通信



【発行所】西のりひと事務局 大阪府大阪市東淀川区北2-14-6 TEL 06 (6572) 8800 FAX 06 (6576) 7035
 【ホームページ】http://www.komei.or.jp/km/osaka-nishi-norihito

平成30年度予算・皆様のお声を実現！

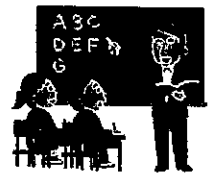
こどもの貧困対策を推進

- ・こどもサポートネットの構築
学校における気づきを区役所や地域等につなぎ、課題を抱えるこどもや子育て世帯を総合的に支援。
*此花、港、大正、浪速、生野、住之江、平野区からモデル実施
- ・こども支援ネットワーク
こどもの居場所や企業、社会福祉施設など地域における取組を推進。企業などから物資提供の支援をうけられるような仕組み作り
- ・ひとり親家庭自立支援
高卒認定試験合格支援、専門学校等受験対策、高等職業訓練促進など、ひとり親家庭の自立に向けたサポートの充実



教育環境の充実

- ・児童いきいき放課後授業
宿題や読書など自主学習習慣の定着を低学年から行えるよう学習環境を整備、また時間延長をおこなうなど多様なニーズへの対応
- ・教育環境の改善
小学校の英語の授業力向上に向け、特別チームを設置し、全校を巡回・指導
- ・次代を担う人材を確保するため、大阪教育大学と包括連携協定を締結
- ・LINEを活用した「いじめ相談」体制を導入



福祉施策

- ・特別養護老人ホームの整備
必要性、緊急性の高い方が概ね1年以内に入所できるように計画的に整備
- ・認知症高齢者の支援
地域包括支援センターに専門職によるチームを設置。認知症の人の見守りなど、認知症サポーターの地域活動を促進



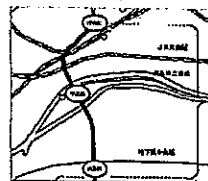
幼児教育の無償化

一定の条件を満たす認可保育施設に加え、新たに特色ある教育を行っている認可外保育施設まで対象を拡大。



交通ネットワークの充実

なにわ筋線の整備に向けた設計を実施



「大阪市会大都市・税財政制度特別委員会」にて質疑



4月17日(木)に開催されました、「大都市・税財政制度特別委員会」に、出席させて頂き、「特別区案」に係る「臨時財政対策債」について質問、次の通り主張いたしました。

臨時財政対策債の償還にあたっては、地方交付税が措置され、特別区の財政に影響はないとのことですが、大阪府が臨時財政対策債を発行しても同じことではないかと思えますし、国においても、「臨時財政対策債」については、現行制度通り、他の市町村と同様」との回答がなされています。

府移管事務は、「大都市地域における市町村事務」となり、府が市の立場で行う事務なので、市町村算定分に係る臨時財政対策債の発行について、府も相應の分担をすべきで、特別区のみが発行する制度設計は、特別区への借金の押し付け以外の何ものでもありません。

臨時財政対策債を、特別区で発行することが、現在から将来にわたり問題が生じないと断言できるのか疑念を持ちます。

例えば、府移管事務の一部について、地方交付税の算定で、基準財政需要額の算定が市町村算定分から道府県算定分となると、市町村算定分の地方交付税が不交付となることも考えられます。

そうした場合、臨時財政対策債の償還財源が確保されるのか心配です。

特別区が発行した臨時財政対策債の償還財源は、府から特別区に交付される財政調整交付金に全額加算されますが、府の府債(借金)総額は、ほぼ横ばいで推移しており、府の財政状況は、引き続き厳しい状況です。

仮に市町村算定分の地方交付税が不交付となれば、府が特別区の財源保障できるのか、又、仮に特別区だけが臨時財政対策債を発行するとしても、本当に各特別区の財政運営が安定的に行えるのか、各特別区長がマネジメントできる財源は確保できるのかなどの検証が必要です。



OSAKA-KANSAI/JAPAN
EXPO2025

World Expo 2025
Candidate

2025年万博を、
大阪・関西へ！

まずは、会員登録から▶



EXPO2025 大阪

問い合わせ 経済産業省国際振興局 大阪支局 TEL:0615-3016 FAX:0615-7433

大阪市会TOPICS

公明党が目指す 「大阪市を残す」総合区制度とは？

総合区制度は、政令指定都市・大阪市をそのまま残し、「市民サービスの向上」を図る制度です。
大阪市をそのまま残すことで、高齢者福祉、子育て・教育施策など、現在行われているサービスを一層拡充していくことができます。

例えば

- 敬老バス制度の継続
- こども医療費助成制度の継続
- 各区の実情に応じた特機児童対策
- スピーディな道路・公園の維持管理、違法駐車対策 など

区割り案		
総合区名 (仮称)	区 域	将来の 人口推計(人)
第一区	淀川区・東淀川区	314,465
第二区	北区・都島区・旭区	297,982
第三区	福島区・此花区・港区・西淀川区	286,901
第四区	東成区・城東区・鶴見区	332,236
第五区	中央区・西区・大正区・浪速区	312,311
第六区	天王寺区・生野区・阿倍野区	280,491
第七区	住之江区・住吉区・西成区	311,355
第八区	東住吉区・平野区	273,576

※24の区役所は、そのまま残します

新生「公明党大阪市会議員団調会」が始動！

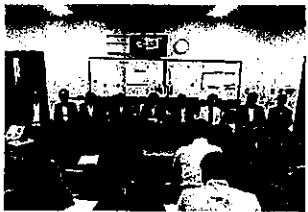


6月5日、当市会議員団の政調会長を拝命しての初仕事となります、「公明党五大市政政策研究会」に向けた第1回目の勉強会を行いました。

本年のテーマは「認知症施策」についてです。

大阪市の特徴ある取り組みや現状の課題など、福祉局と真剣な議論を交わしながらもしっかりとりまとめて参りたいと思います。

公明党大阪市会議員団新幹事団決まる



5月15日付けで、本年度の新たな幹事団が決定致しましたので、お知らせいたします。

小笹正博団長、土岐恭生幹事長を中心に大阪市会議員団が一致団結し、大阪が抱える諸課題と向き合い、粘り強く取り組んで参ります。

尚一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

公明党大阪市会議員団

団長	小笹 正博	(東淀川区・7期)
副団長	高山 仁	(住吉区・4期)
幹事長	土岐 恭生	(鶴見区・3期)
副幹事長	杉田 忠裕	(淀川区・4期)
幹事	明石 直樹	(城東区・4期)
幹事	山田 正和	(生野区・2期)
党内幹事	島田 まり	(阿倍野区・3期)
政調会長	西 徳人	(港区・2期)(党内幹事)
政調副会長	岸本 栄	(住之江区・1期)(党内幹事)

私自身、新たな気持ちで頑張って参ります！

「大阪市会日台友好議員連盟」が発足

4月16日(月)、大阪市の維新、自民、公明の3会派による超党派にて、「大阪市会日台友好議員連盟」(会長：永井啓介市会議員)の設立総会を開催し、全所属議員を構成員として発足いたしました。

「公明党大阪市会議員団」からは、この日19名全員が参加いたしました。

会には、当会派から、西崎照明議員が副会長に、不肖私、西徳人が幹事に選出されました。

設立総会開会に先立ち、ご来賓として出席頂いた陳訓養台北駐大阪経済文化弁事処長より記念の講演を賜り、日本と台湾の永年にわたる友好の歴史が紹介されました。

災害時には互いに義援金を送りあい、災害救助隊を派遣するなど、互いの国民が固い温情で結ばれていると感じました。

また、ご来賓の中華民国留日大阪中華総会の洪里勝信会長からも日台友好に賭ける熱意のこもったエールを頂きました。

東日本大震災の折には、世界中で一番の義援金を送って頂いたことを耳にし、当時、市会議員になりたてであった自分自身、驚きとともに本当の真心と友情を感じ、感激したことを思い出しました。

役員の一員として、今後、日台友好の懸け橋となり、より親密で良好な関係を築けるよう力を尽くして参りたいと存じます。



党会派視察報告 山形・宮城県

本年4月、歴史的な公営地下鉄事業の民営化が実施されましたが、その点を踏まえた上で、これを機に公共機関の在り方を含め、超高齢社会にあって、市民の足を守る新しい交通手段の必要性、重要性を認識し、これからの50年、100年を見据えた交通ビジョンを掲げるべきとの考え方から、オンデマンドタクシーの取り組みの先進事例を中心に行政視察を行いました。

予約制乗合タクシー「ドモス」は、区域乗合型2区域(停留所区間輸送)、定路線乗合型3区域(戸口輸送)を運行路線とし、人口62,000人の市勢において、年間約8,600の利用があり、一般で400円、障がい者などの割引利用で200円と格安で利用できるのが特徴です。

平成30年度予算ベースで2150万円の補助事業ということで、費用対効果としてはかなり良好ではないか、又、本市においても、交通弱者救済のために、こうしたオンデマンドタクシー事業を導入する時期が来ていると強く感じました。

山形県の中小企業支援策では、特に「やまがた希望創造パワー」事業に着目、東北電力とタイアップして、県が発電した売電量の範囲で対象企業向けに電気料金の割引を行い、既存企業の場合、年間料金低減効果として、最大約23万円と、かなりの支援効果が期待されます。

募集開始当初、予想の伸びが鈍く、新年度に再募集(要件緩和)をしてようやく枠が埋まりつつあるとのことと、このような支援策はやはり適切な要件設定と周知徹底が重要であり、本市においても固定資産税の新しい減免制度などの実施にあたっては、こうした点で気を付けなければならないと感じました。

次に、同じ政令指定都市である仙台市において、「仙台市子どもの貧困対策計画(つなぐ・つながる仙台こども応援プラン)」の説明を受け、意見交換を行いました。子どもをとりまく現状は、人口規模が大きくなるにつれ、その貧困問題も複雑化し、特にその問題が見えにくいということ自体が、子どもの生活全般に悪影響を及ぼすことに繋がるという事実が共通認識として持つことができました。

本市においては、本年4月から、子どもの貧困対策の一環とした、新しい生活支援対策がモデル事業として実施することとなりましたが、制度重複があったとしても継続的に様々な形で家庭支援に入るマンパワーの存在が大変重要であると認識しています。

最後に、東日本大震災における宮城県内で最大の被災地、名取市「仙台開上地区」を訪問しましたが、震災復興の進捗状況などを見聞すると、確かに堤防の嵩上げも施行され、復興住宅の建設も垣間見られましたが、盛土事業が進められているもののまだまだ宅地開発に至らず、むき出しの荒れ地が広がる広範な光景を見ていると、遅々として復興が進んでいないように感じました。

まだまだの感が否めませんが、一日も早い復興を成し遂げ、かつての人の営みが復活するよう祈念させて頂き、現地入りしてみなければ得られない貴重な視察内容について、今後の議会活動にしっかりと活かして参りたいと思います。

市民相談のご案内

市民の皆さまからのご相談に、誠意をもって精力的に取り組んでおります。

日時：毎週 月曜・水曜・金曜日 午前9時30分～午後12時
※お待たせすることのないよう、事前にお電話にてご予約をいただいております。ご協力をよろしくお願いいたします。

場所：西のりひと市政事務所 大阪市港区磯路2-14-6

※最寄りの大阪市営バス停留所「港区役所前」下車すぐ

連絡先：電話 (06-6572-8900)

FAX (06-6576-7038)

領収書等貼付用紙

07608

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 492 円
	支出年月日 平成 30 年 7 月 30 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所広報紙送付用郵便切手代	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領収書

毎度ありがとうございます

〇〇市議会議員 様

〔証紙切手引受〕

第一種定形	18.0g
②82	6通 ¥492

小 計 ¥492

郵便物引受合計通数 6通

課税計 ¥492

(内消費税等 ¥36)

非課税 ¥0

合計 ¥492

お預り金額 ¥1,000

おつり ¥508

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
 東京都千代田区霞が関1-3-2
 取扱日時：2018年 7月30日 16:35
 担当：[redacted]
 発行No. 180730A8141 端N59箱01
 連絡先：大阪港郵便局

西のりひと通信



【発行所】西淀川区役所 2階 2-14号 TEL 06 (657) 8900 FAX 06 (657) 7035
 【ホームページ】<http://www.komei.or.jp/km/osaka-hishi-norihito>

平成30年度予算・皆様のお声を実現！

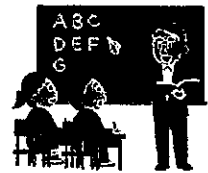
こどもの貧困対策を推進

- ・こどもサポートネットの構築
学校における気づきを区役所や地域等につなぎ、課題を抱えるこどもや子育て世帯を総合的に支援。
*此花、港、大正、浪速、生野、住之江、平野区からモデル実施
- ・こども支援ネットワーク
こどもの居場所や企業、社会福祉施設など地域における取組を推進。企業などから物資提供の支援をうけられるような仕組み作り
- ・ひとり親家庭自立支援
高卒認定試験合格支援、専門学校等受験対策、高等職業訓練促進など、ひとり親家庭の自立に向けたサポートの充実



教育環境の充実

- ・児童いきいき放課後授業
宿題や読書など自主学習習慣の定着を低学年から行えるよう学習環境を整備、また時間延長をおこなうなど多様なニーズへの対応
- ・教育環境の改善
小学校の英語の授業力向上に向け、特別チームを設置し、全校を巡回・指導
- ・次代を担う人材を確保するため、
大阪教育大学と包括連携協定を締結
- ・LINEを活用した「いじめ相談」体制を導入



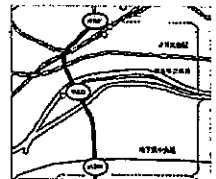
福祉施策

- ・特別養護老人ホームの整備
必要性、緊急性の高い方が概ね1年以内に入所できるように計画的に整備
- ・認知症高齢者の支援
地域包括支援センターに専門職によるチームを設置。認知症の人の見守りなど、認知症サポーターの地域活動を促進



幼児教育の無償化

一定の条件を満たす認可保育施設に加え、新たに特色ある教育を行っている認可外保育施設まで対象を拡大。



交通ネットワークの充実

なにわ筋線の整備に向けた設計を実施

「大阪市会大都市・税財政制度特別委員会」にて質疑



4月17日(木)に開催されました、「大都市・税財政制度特別委員会」に、出席させて頂き、「特別区素案」に係る「臨時財政対策債」について質問、次の通り主張いたしました。

臨時財政対策債の償還にあたっては、地方交付税が措置され、特別区の財政に影響はないとのことですが、大阪府が臨時財政対策債を発行しても同じことではないかと思ひますし、国においても、「臨時財政対策債」については、現行制度通り、他の市町村と同様」との回答がなされています。

府移管事務は、「大都市地域における市町村事務」となり、府が市の立場で行う事務なので、市町村算定分に係る臨時財政対策債の発行について、府も相応の分担をすべきで、特別区のみが発行する制度設計は、特別区への借金への押し付け以外の何ものでもありません。

臨時財政対策債を、特別区で発行することが、現在から将来にわたり問題が生じないと断言できるのか疑念を持ちます。

例えば、府移管事務の一部について、地方交付税の算定で、基準財政需要額の算定が市町村算定分から道府県算定分となると、市町村算定分の地方交付税が不交付となることも考えられます。

そうした場合、臨時財政対策債の償還財源が確保されるのか心配です。

特別区が発行した臨時財政対策債の償還財源は、府から特別区に交付される財政調整交付金に全額加算されますが、府の府債(借金)総額は、ほぼ横ばいで推移しており、府の財政状況は、引き続き厳しい状況です。

仮に市町村算定分の地方交付税が不交付となれば、府が特別区の財源保障できるのか、又、仮に特別区だけが臨時財政対策債を発行するとしても、本当に各特別区の財政運営が安定的に行えるのか、各特別区長がマネジメントできる財源は確保できるのかなどの検証が必要です。



OSAKA-KANSAI/JAPAN
EXPO2025

World Expo 2025
Candidate

2025年万博を、
大阪・関西へ！

まずは、会員登録から→



EXPO2025

〒555-0831 大阪市東淀川区東中津 1-1-1 TEL 06-6515-3036 FAX 06-6515-7433

大阪市会TOPICS

公明党が目指す 「大阪市を残す」総合区制度とは？

総合区制度は、政令指定都市・大阪市を今のまま残し、「市民サービスの向上」を図る制度です。
大阪府をそのまま残すことで、高齢者福祉、子育て・教育施策など、現在行われているサービスを一層拡充していくことができます。

例えば

- 敬老バス制度の継続
- こども医療費助成制度の継続
- 各区の実情に応じた待機児童対策
- スピーディな道路・公園の維持管理、違法駐車対策 など

区割り案		
総合区名 (仮称)	区 域	将来の 人口推計(人)
第一区	淀川区・東淀川区	314,465
第二区	北区・都島区・旭区	297,982
第三区	福島区・此花区・港区・西淀川区	286,901
第四区	東成区・城東区・鶴見区	332,236
第五区	中央区・西区・大正区・浪速区	312,311
第六区	天王寺区・生野区・阿倍野区	280,491
第七区	住之江区・住吉区・西成区	311,355
第八区	東住吉区・平野区	273,576

※24の区役所は、そのまま残します

新生「公明党大阪市会議員団」調会」が始動！



6月5日、当市会議員団の政調会長を拝命しての初仕事となります、「公明党五大市政策研究会」に向けた第1回目の勉強会を行いました。

本年のテーマは「認知症施策」についてです。

大阪市の特徴ある取り組みや現状の課題など、福祉局と真剣な議論を交わしながらもしっかりとりまとめて参りたいと思います。

公明党大阪市会議員団新幹事団決まる



5月15日付けで、本年度の新たな幹事団が決定致しましたので、お知らせいたします。

小笹正博団長、土岐恭生幹事長を中心に大阪市会議員団が一致団結し、大阪が抱える諸課題と向き合い、粘り強く取り組んで参ります。

尚一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

公明党大阪市会議員団

団長	小笹 正博	(東淀川区・7期)
副団長	高山 仁	(住吉区・4期)
幹事長	土岐 恭生	(鶴見区・3期)
副幹事長	杉田 忠裕	(淀川区・4期)
幹事	明石 直樹	(城東区・4期)
幹事	山田 正和	(生野区・2期)
党内幹事	島田 まり	(阿倍野区・3期)
政調会長	西 徳人	(港区・2期)(党内幹事)
政調副会長	岸本 栄	(住之江区・1期)(党内幹事)

私自身、新たな気持ちで頑張参ります！

「大阪市会日台友好議員連盟」が発足

4月16日(月)、大阪市の維新、自民、公明の3会派による超党派にて、「大阪市会日台友好議員連盟」(会長：永井啓介市会議員)の設立総会を開催し、全所属議員を構成員として発足いたしました。「公明党大阪市会議員団」からは、この日19名全員が参加いたしました。

には、当会派から、西崎照明議員が副会長に、不肖私、西徳人が幹事に選出されました。

設立総会開会に先立ち、ご来賓として出席頂いた陳訓養台北駐大阪経済文化弁事処長より記念の講演を賜り、日本と台湾の永年にわたる友好の歴史が紹介されました。

災害時には互いに義援金を送りあい、災害救助隊を派遣するなど、互いの国民が固い温情で結ばれていると感じました。

また、ご来賓の中華民国留日大阪中華総会の洪里勝信会長からも日台友好に賭ける熱意のこもったエールを頂きました。

東日本大震災の折には、世界中で一番の義援金を送って頂いたことを耳にし、当時、市会議員になりたてであった自分自身、驚きとともに本当の真心と友情を感じ、感激したことを思い出しました。

役員の一員として、今後、日台友好の懸け橋となり、より親密で良好な関係を築けるよう力を尽く参りたいと存じます。



党会派視察報告 山形・宮城県

本年4月、歴史的な公営地下鉄事業の民営化が実施されましたが、その点を踏まえた上で、これを機に公共機関の在り方を含め、超高齢社会にあって、市民の足を守る新しい交通手段の必要性、重要性を認識し、これからの50年、100年を見据えた交通ビジョンを掲げるべきとの考え方から、オンデマンドタクシーの取り組みの先進事例を中心に行政視察を行いました。

予約制乗合タクシー「ドモス」は、区域乗合型2区域(停留所区間輸送)、定路線乗合型3区域(戸口輸送)を運行路線とし、人口62,000人の市勢において、年間約8,600の利用があり、一般で400円、障がい者などの割引利用で200円と格安で利用できるのが特徴です。

平成30年度予算ベースで2150万円の補助事業ということで、費用対効果としてはかなり良好ではないか、又、本市においても、交通弱者救済のために、こうしたオンデマンドタクシー事業を導入する時期が来ていると強く感じました。

山形県の中小企業支援策では、特に「やまがた希望創造パワー」事業に着目、東北電力とタイアップして、県が発電した売電量の範囲で対象企業向けに電気料金の割引を行い、既存企業の場合、年間料金低減効果として、最大約23万円と、かなりの支援効果が期待されます。

募集開始当初、予想の伸びが鈍く、新年度に再募集(要件緩和)をしてようやく枠が埋まりつつあるとのこと、このような支援策はやはり適切な要件設定と周知徹底が重要であり、本市においても固定資産税の新しい減免制度などの実施にあたっては、こうした点で気を付けなければならないと感じました。

次に、同じ政令指定都市である仙台市において、「仙台市子どもの貧困対策計画(つなぐ・つながる仙台こども応援プラン)」の説明を受け、意見交換を行いました。子どもをとりまく現状は、人口規模が大きくなるにつれ、その貧困問題も複雑化し、特にその問題が見えにくいということ自体が、子どもの生活全般に悪影響を及ぼすことに繋がるという事実が共通認識として持つことができました。

本市においては、本年4月から、子どもの貧困対策の一環として、新しい生活支援対策がモデル事業として実施することとなりましたが、制度重複があったとしても継続的に様々な形で家庭支援に入るマンパワーの存在が大変重要であると認識しています。

最後に、東日本大震災における宮城県内で最大の被災地、名取市「仙台南地区」を訪問しましたが、震災復興の進捗状況などを見聞すると、確かに堤防の嵩上げも施行され、復興住宅の建設も垣間見られましたが、盛土事業が進められているもののまだまだ宅地開発に至らず、むき出しの荒れ地が広がる広範な光景を見ていると、遅々として復興が進んでいないように感じました。

まだまだの感が否めませんが、一日も早い復興を成し遂げ、かつての人の営みが復活するよう祈念させて頂き、現地入りしてみなければ得られない貴重な視察内容について、今後の議会活動にしっかりと活か参りたいと思います。

市民相談のご案内

市民の皆さまからのご相談に、誠意をもって精力的に取り組んでおります。

日時：毎週 月曜・水曜・金曜日 午前9時30分～午後12時
※お待たせすることのないよう、事前にお電話にてご予約をいただいております。ご協力をよろしくお願いいたします。

場所：西のりひと市政事務所 大阪市港区磯路2-14-6

※最寄りの大阪市営バス停留所「港区役所前」下車すぐ

連絡先：電話 (06-6572-8900)

FAX (06-6576-7038)

領収書等貼付用紙

整理番号

08601

費 目 ※該当する費目に✓をつける <table border="0"> <tr> <td>☐ 調査研究費</td> <td>☐ 研修費</td> <td>☐ 会議費</td> </tr> <tr> <td>☐ 資料作成費</td> <td>☐ 資料購入費</td> <td>☒ 広報・広聴費</td> </tr> <tr> <td>☐ 人件費</td> <td>☐ 事務費</td> <td>☐ 事務所費</td> </tr> <tr> <td colspan="3">☐ 要請・陳情活動費</td> </tr> </table>	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☒ 広報・広聴費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費	☐ 要請・陳情活動費			支出額 1,800 円 支出年月日 平成 30 年 8 月 10 日 使用者 西 徳 人
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費											
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☒ 広報・広聴費											
☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費											
☐ 要請・陳情活動費													
支 出 内 容 街頭における議会活動報告のための駐車場料金													

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

2018年8月10日のご利用代金明細表

2018年7月25日 発行

お名前	西 徳人 様	金融機関	近畿大阪銀行
お支払い日	2018年8月10日 (金)	支店	九条支店
お支払い合計額	32,732円	科目	普通
カード番号	XXXXXXXXXXXX dカード GOLD	口座番号	XXXXXXXXXXXX
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	2017年9月22日	お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
西 徳人 様 ご利用分 XXXXXXXX (dカードGOLD)										

#	18/06/20	タイムズ八幡屋公園	400	1	1	400
---	----------	-----------	-----	---	---	-----

#	18/06/22	タイムズ波除2丁目	200	1	1	200
---	----------	-----------	-----	---	---	-----

#	18/06/29	タイムズ波除2丁目	300	1	1	300
---	----------	-----------	-----	---	---	-----

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	お支払い総額		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
#	18/07/02	タイムズ大阪港駅前第2	400	1	1	400				
#	18/07/04	リパーク朝潮橋駅前	100	1	1	100				
#	18/07/04	タイムズ八幡屋公園	400	1	1	400				

西 徳人 様 ご利用分 (dカード)

<お支払い金額総合計>

32,732

株式会社NTTドコモ

東京都千代田区永田町2丁目 11番1号

登録番号 関東財務局長(5) 第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。

dカードゴールドデスク 0120-700-360 (午前10:00~午後8:00年中無休※)

※ ただし、午後6:00~午後8:00については、一部受付できない業務があります

クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)

携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00~午後8:00年中無休)

ホームページ <http://dcmx.jp/>

普通預金(兼お借入明細)

5

年-月-日	摘 要	お 支 払 金 額 (円)	お 預 り 金 額 (円)	差引残高 (円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20	30-08-10 .振替	*32,732	Dカード	
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しがで
きる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類によ
り異なります。詳細は窓口にご照会ください。

5

08602

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 21,816 円 支出年月日 平成 30 年 8 月 17 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 市政報告用動画配信システム一式	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 振込手数料 432円を含む

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰ってください。

 りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0134	
取扱店	お取引日	時刻
13402	30-08-17	16:56
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥21,384	¥432
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証

お振込明細またはご案内 08月20日付電信

お
受
取
人
コウチヨ
ジョンソン
普通
ワロク(ト)様
登録番号 0004
ニシノリヒトセイシムシヨ タイヒョウ様

電話番号 06-6572-8900
 取扱番号 600005

印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→

請 求 書

〒552-0003
大阪市港区機路2丁目14番6号

西 徳 人 様

請求日 2018年8月15日
請求書番号 201808-08

ワーログ合同会社
〒600-8813
京都市下京区中堂寺南町134番地
京都リサーチパークASTEM棟8F

担当: 
電話: 075-606-6198 

下記のとおりご請求申し上げます。

今回ご請求額				
¥19,800	¥1,584			¥21,384

日付	商品名	数量	単価	金額
08/15	市政報告用動画配信システム一式	1	¥19,800	¥19,800
	(平成30年07月分)			
	消費税			¥1,584
	小計			¥21,384

<< ご連絡事項 >>

上記の通り御請求致します。
下記お振込先へ8月20日までにお振込みの程よろしくお願いいたします。

<< お振込先 >>

ゆうちょ銀行 四四八(ヨンヨンハチ)支店 普通  ワーログ(ド

(ゆうちょ銀行からのお振込の場合)

14440- ワーログ(ド

08603

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 6,497 円
	支出年月日 平成 30 年 8 月 20 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所広報紙送付用郵便切手代	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

0048520 C15



552-0003
大阪府大阪市 港区磯路 2丁目 14-6

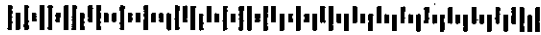
西 徳人 市政事務所

様

JP 日本郵便
POST

■郵便物の返還先
大阪港郵便局

552-8799
大阪府大阪市港市区市岡 1-5-3
3



06-6571-0560

後納料金口座振替通知書兼領収書在中

次回口座振替のお知らせ (Information of Current Bill)

西 徳人 市政事務所

様

日本郵便株式会社

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
料金後納ご利用額につき、2018年08月20日に、下記のとおり口座振替により
お引き落としさせていただきますので、お知らせ致します。
お手数ですが、2018年08月20日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。

【お問合せ先】
大阪港郵便局
電話：06-6571-0560

ご請求番号 (Billing ID)	次回振替額 (Total Amount Due)	金融機関	発行日 (Date of Issue)
	6,497 円	りそな 市岡	2018年 8月 6日
(うち消費税相当額) 481 円			
ご請求の内訳 (Billing Details)			
2018/07/01~2018/07/31 料金後納ご利用額 6,497円			

上記口座振替日にお引き落としできなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いいただきます（郵便局またはゆうちょ銀行でのお支払となります）。
この場合、お客さまご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。

領 収 書 (Receipt)

お客さま氏名 (Customer)

右記、金額を

口座振替により領収致しました。

発行日

ご請求番号
(Billing ID)

ご請求の内訳
(Billing Details)

領収金額 (Amount Paid)
(うち消費税相当額)

円
円

金融機関

日本郵便株式会社

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24	30-08-20 . 振替	*6,497	RL) コウノウユウに`ン	

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 【項目名】 お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

西のりひと通信



発行所 西郷大市市政会 住所 大阪府大阪市東淀川区1-14-6 TEL 06-6572-8900 FAX 06-6572-7038
【ホームページ】http://www.komei.or.jp/km/osaka-hishi-horihito/

平成30年度予算・皆様のお声を実現！

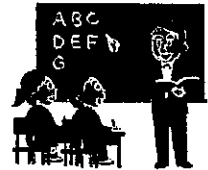
こどもの貧困対策を推進

- ・こどもサポートネットの構築
学校における気づきを区役所や地域等につなぎ、課題を抱えるこどもや子育て世帯を総合的に支援。
*此花、港、大正、浪速、生野、住之江、平野区からモデル実施
- ・こども支援ネットワーク
こどもの居場所や企業、社会福祉施設など地域における取組を推進。企業などから物資提供の支援をうけられるような仕組み作り
- ・ひとり親家庭自立支援
高卒認定試験合格支援、専門学校等受験対策、高等職業訓練促進、ひとり親家庭の自立に向けたサポートの充実



教育環境の充実

- ・児童いきいき放課後授業
宿題や読書など自主学習習慣の定着を低学年から行えるよう学習環境を整備、また時間延長をおこなうなど多様なニーズへの対応
- ・教育環境の改善
小学校の英語の授業力向上に向け、特別チームを設置し、全校を巡回・指導
- ・次代を担う人材を確保するため、
大阪教育大学と包括連携協定を締結
- ・LINEを活用した「いじめ相談」体制を導入



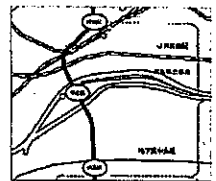
福祉施策

- ・特別養護老人ホームの整備
必要性、緊急性の高い方が概ね1年以内に入所できるように計画的に整備
- ・認知症高齢者の支援
地域包括支援センターに専門職によるチームを設置。認知症の人の見守りなど、認知症サポーターの地域活動を促進



幼児教育の無償化

一定の条件を満たす認可保育施設に加え、新たに特色ある教育を行っている認可外保育施設まで対象を拡大。



交通ネットワークの充実

なにわ筋線の整備に向けた設計を実施

「大阪市会大都市・税財政制度特別委員会」にて質疑



4月17日(木)に開催されました、「大都市・税財政制度特別委員会」に、出席させて頂き、「特別区案」に係る「臨時財政対策債」について質問、次の通り主張いたしました。

臨時財政対策債の償還にあたっては、地方交付税が措置され、特別区の財政に影響はないとのことですが、大阪府が臨時財政対策債を発行しても同じことではないかと思ひますし、国においても、「臨時財政対策債については、現行制度通り、他の市町村と同様」との回答がなされています。

府移管事務は、「大都市地域における市町村事務」となり、府が市の立場で行う事務なので、市町村算定分に係る臨時財政対策債の発行について、府も相応の分担をすべきで、特別区のみが発行する制度設計は、特別区への借金の押し付け以外の何ものでもありません。

臨時財政対策債を、特別区で発行することが、現在から将来にわたり問題が生じないと断言できるのか疑念を持ちます。

例えば、府移管事務の一部について、地方交付税の算定で、基準財政需要額の算定が市町村算定分から道府県算定分となると、市町村算定分の地方交付税が不交付となることも考えられます。

そうした場合、臨時財政対策債の償還財源が確保されるのか心配です。

特別区が発行した臨時財政対策債の償還財源は、府から特別区に交付される財政調整交付金に全額加算されますが、府の府債(借金)総額は、ほぼ横ばいで推移しており、府の財政状況は、引き続き厳しい状況です。

仮に市町村算定分の地方交付税が不交付となれば、府が特別区の財源保障できるのか、又、仮に特別区だけが臨時財政対策債を発行するとしても、本当に各特別区の財政運営が安定的に行えるのか、各特別区長がマネジメントできる財源は確保できるのかなどの検証が必要です。



OSAKA-KANSAI/JAPAN
EXPO2025

World Expo 2025
Candidate

2025年万博を、
大阪・関西へ！

まずは、会員登録から▶



TEL 06-651-3016 FAX 06-651-7433

大阪市会TOPICS

公明党が目指す 「大阪市を残す」総合区制度とは？

総合区制度は、政令指定都市・大阪市をそのまま残し、「市民サービスの向上」を図る制度です。
大阪市のまま残すことで、高齢者福祉、子育て・教育施策など、現在行われているサービスを一層拡充していくことができます。

例えば

- 敬老バス制度の継続
- こども医療費助成制度の継続
- 各区の実情に応じた待機児童対策
- スピーディな道路・公園の維持管理、違法駐車対策など

区割り案		
総合区名 (仮称)	区 域	将来の 人口推計(人)
第一区	淀川区・東淀川区	314,465
第二区	北区・都島区・旭区	297,982
第三区	福島区・此花区・港区・西淀川区	286,901
第四区	東成区・城東区・鶴見区	332,236
第五区	中央区・西区・大正区・浪速区	312,311
第六区	天王寺区・生野区・阿倍野区	280,491
第七区	住之江区・住吉区・西成区	311,355
第八区	東住吉区・平野区	273,576

※24の区役所は、そのまま残します

新生「公明党大阪市会議員団調会」が始動！



6月5日、当市会議員団の政調会長を拝命しての初仕事となります、「公明党五大市政策研究会」に向けた第1回目の勉強会を行いました。

本年のテーマは「認知症施策」についてです。

大阪市の特徴ある取り組みや現状の課題など、福祉局と真剣な議論を交わしながらもしっかりとりまとめて参りたいと思います。

公明党大阪市会議員団新幹事団決まる



5月15日付けで、本年度の新たな幹事団が決定致しましたので、お知らせいたします。

小笹正博団長、土岐恭生幹事長を中心に大阪市会議員団が一致団結し、大阪が抱える諸課題と向き合い、粘り強く取り組んで参ります。

尚一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

公明党大阪市会議員団

長	小笹 正博	(東淀川区・7期)
副団長	高山 仁	(住吉区・4期)
幹事長	土岐 恭生	(鶴見区・3期)
副幹事長	杉田 忠裕	(淀川区・4期)
幹事	明石 直樹	(城東区・4期)
幹事	山田 正和	(生野区・2期)
党内幹事	島田 まり	(阿倍野区・3期)
政調会長	西 徳人	(港区・2期)(党内幹事)
政調副会長	岸本 栄	(住之江区・1期)(党内幹事)

私自身、新たな気持ちで頑張って参ります！

「大阪市会日台友好議員連盟」が発足

4月16日(月)、大阪市の維新、自民、公明の3会派による超党派にて、「大阪市会日台友好議員連盟」(会長：永井啓介市会議員)の設立総会を開催し、全所属議員を構成員として発足いたしました。

「公明党大阪市会議員団」からは、この日19名全員が参加いたしました。

会には、当会派から、西崎照明議員が副会長に、不肖私、西徳人が幹事に選出されました。

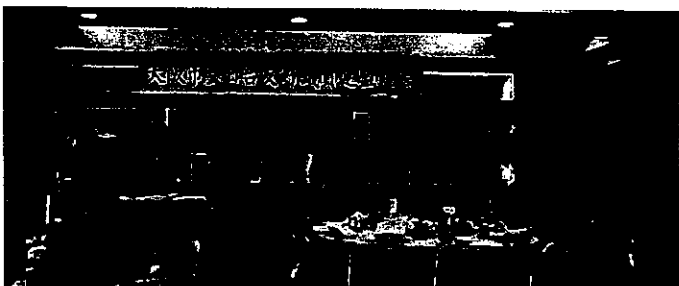
設立総会開会に先立ち、ご来賓として出席頂いた陳訓養台北駐大阪経済文化弁事処長より記念の講演を賜り、日本と台湾の永年にわたる友好の歴史が紹介されました。

災害時には互いに義援金を送りあい、災害救助隊を派遣するなど、互いの国民が強い温情で結ばれていると感じました。

また、ご来賓の中華民国留日大阪中華総会の洪里勝信会長からも日台友好に賭ける熱意のこもったエールを頂きました。

東日本大震災の折には、世界中で一番の義援金を送って頂いたことを耳にし、当時、市会議員になりたてであった自分自身、驚きとともに本当の真心と友情を感じ、感激したことを思い出しました。

役員の一員として、今後、日台友好の懸け橋となり、より親密で良好な関係を築けるよう力を尽くして参りたいと存じます。



党派視察報告 山形・宮城県

本年4月、歴史的な公営地下鉄事業の民営化が実施されましたが、その点を踏まえた上で、これを機に公共機関の在り方を含め、超高齢社会にあって、市民の足を守る新しい交通手段の必要性、重要性を認識し、これからの50年、100年を見据えた交通ビジョンを掲げるべきとの考え方から、オンデマンドタクシーの取り組みの先進事例を中心に行政視察を行いました。

予約制乗合タクシー「ドモス」は、区域乗合型2区域(停留所区間輸送)、定路線乗合型3区域(戸口輸送)を運行路線とし、人口62,000人の市勢において、年間約8,600の利用があり、一般で400円、障がい者などの割引利用で200円と格安で利用できるのが特徴です。

平成30年度予算ベースで2150万円の補助事業ということで、費用対効果としてはかなり良好ではないか、又、本市においても、交通弱者救済のために、こうしたオンデマンドタクシー事業を導入する時期が来ていると強く感じました。

山形県の中小企業支援策では、特に「やまがた希望創造パワー」事業に着目、東北電力とタイアップして、県が発電した売電量の範囲で対象企業向けに電気料金の割引を行い、既存企業の場合、年間料金低減効果として、最大約23万円と、かなりの支援効果が期待されます。

募集開始当初、予想の伸びが鈍く、新年度に再募集(要件緩和)をしてようやく枠が埋まりつつあるとのことで、このような支援策はやはり適切な要件設定と周知徹底が重要であり、本市においても固定資産税の新しい減免制度などの実施にあたっては、こうした点で気を付けなければならないと感じました。

次に、同じ政令指定都市である仙台市において、「仙台市子どもの貧困対策計画(つなぐ・つながる仙台こども応援プラン)」の説明を受け、意見交換を行いました。子どもをとりまく現状は、人口規模が大きくなるにつれ、その貧困問題も複雑化し、特にその問題が見えにくいということ自体が、子どもの生活全般に悪影響を及ぼすことに繋がるという事実が共通認識として持つことができました。

本市においては、本年4月から、子どもの貧困対策の一環とした、新しい生活支援対策がモデル事業として実施することとなりましたが、制度重複があったとしても継続的に様々な形で家庭支援に入るマンパワーの存在が大変重要であると認識しています。

最後に、東日本大震災における宮城県内で最大の被災地、名取市「仙台南上地区」を訪問しましたが、震災復興の進捗状況などを見聞すると、確かに堤防の嵩上げも施行され、復興住宅の建設も垣間見られましたが、盛土事業が進められているもののまだまだ宅地開発に至らず、むき出しの荒れ地が広がる広範な光景を見ていると、遅々として復興が進んでいないように感じました。

まだまだの感が否めませんが、一日も早い復興を成し遂げ、かつての人の営みが復活するよう祈念させて頂き、現地入りしてみなければ得られない貴重な視察内容について、今後の議会活動にしっかりと活かして参りたいと思います。

市民相談のご案内

市民の皆さまからのご相談に、誠意をもって精力的に取り組んでおります。

日時：毎週 月曜・水曜・金曜日 午前9時30分～午後12時
※お待たせすることのないよう、事前にお電話にてご予約をいただいております。ご協力をよろしくお願いいたします。

場所：西のりひと市政事務所 大阪市港区磯路2-14-6

※最寄りの大阪市営バス停留所「港区役所前」下車すぐ

連絡先：電話 (06-6572-8900)

FAX (06-6576-7038)

08604

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 28,728 円
	支出年月日 平成 30 年 8 月 21 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所広報紙印刷コピー代	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 広報紙（発行部数950部・両面刷り）＝カラーコピー部数1,900部

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

料金後納郵便

重要

552-0003 大阪府大阪市港区
磯路2丁目14-6
公明党 大阪市議員団 御中



お客様番号: [REDACTED]

ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

■請求に関するお問合せ先
261-8544 千葉県千葉市美浜区
中瀬1丁目7-2
幕張事業所22F
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター
Tel.: 0120-658-901

〈開封方法〉



水に濡れているときは乾燥させてから開封してください。

ここからゆっくりとはがしてご覧ください。

005824#

●ご案内は内側にあります。裏面の開封方法をご覧ください。

ご請求書（お引落のお知らせ）

公明党 大阪市議員団 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号: [REDACTED]
請求書No.: 50113822
締日: 2018年 7月分
ご請求額（税込）: ¥40,806-

契約書No. [REDACTED] 設置先名 西徳人市政事務所
製品名 IR-ADVC3330F シリアルNo. [REDACTED]

		今回値	前回値	控除数	ご使用数			
1	カラーコピー	3,348	3,259	2	87	数量・月数	単価	金額
2	モノコピープリント	14	14	0	0			
3	カラープリント	36,119	34,116	40	1,963			
4	ブラック	76,446	71,859	45	4,542			
品名	カウンター保守料金							
1	カラーコピー			1	87		14.00	1,218
2	モノコピープリント				0		7.00	0
3	カラープリント			1	1,963		14.00	27,482
4	ブラック			1	4,542		2.00	9,084

＜各種サービス料金合計＞ 料金合計（税抜） 37,784
消費税等合計（8.00%） 3,022
ご請求額合計 40,806

Canon

2018年 7月17日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日: 2018年 8月21日

お引落口座: リソナ銀行
市岡支店

**** *

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
1				
2	30-08-21	振替	*40,806	キャノンMJ
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金のとぎは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について

【項目名】 お支払金額・お預り金額・差引残高

・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。

・その他の預金の場合は、円単位となります。

09601

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 1,900 円
	支出年月日 平成 30 年 9 月 10 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 街頭における議会活動報告のための駐車場料金	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

2018年9月10日のご利用代金明細表

2018年8月25日 発行

お名前	西 徳人 様	金融機関	近畿大阪銀行
お支払い日	2018年9月10日 (月)	支店	九条支店
お支払い合計額	33,995円	科目	普通
カード番号	XXXXXXXXXXXX dカード GOLD	口座番号	XXXXXXXXXXXX
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	2017年9月22日	お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
西 徳人 様 ご利用分 [REDACTED] (dカードGOLD)										
[REDACTED]										
#	18/07/18	リパーク朝潮橋駅前	100	1	1	100				
[REDACTED]										
#	18/07/23	タイムズ大阪港駅前第2	400	1	1	400				
[REDACTED]										
#	18/07/25	リパーク朝潮橋駅前	100	1	1	100				
#	18/07/25	タイムズ八幡屋公園	400	1	1	400				
[REDACTED]										
#	18/07/30	タイムズ大阪港駅前第2	400	1	1	400				
#	18/08/01	リパーク朝潮橋駅前	100	1	1	100				

2018/9/10

dカード | Member's Menu

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	お支払い総額 (内手数料)			備考
						現地通貨額	略称	換算レート	
# 18/08/01	タイムズ八幡屋公園	400	1	1	400				

西 徳人 様 ご利用分 (dカード)

<お支払い金額総合計>

33,995

株式会社NTTドコモ
 東京都千代田区永田町2丁目 11番1号
 登録番号 関東財務局長(5) 第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。
 dカードゴールドデスク 0120-700-360 (午前10:00~午後8:00年中無休※)
 ※ ただし、午後6:00~午後8:00については、一部受付できない業務があります
 クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)
 携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00~午後8:00年中無休)
 ホームページ <http://dcmx.jp/>

普通預金(兼お借入明細)

5

年-月-日	摘 要	お 支 払 金 額 (円)	お 預 り 金 額 (円)	差引(残高) (円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23	30-09-10 振替	*33,995	0	0
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しがで
きる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類によ
り異なります。詳細は窓口にご照会ください。

5

09602

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 21,816 円
	支出年月日 平成 30 年 9 月 18 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 市政報告用動画配信システム一式	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 振込手数料 432円を含む

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
取引銀行	取引店	口座番号	
0010	0134	[REDACTED]	
取扱店	お取引日	時刻	
13404	30-09-18	16:51	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥21,384	¥432	
お取引後の残高(円)		おつり	

IC認証			
お振込明細またはご案内 09月19日付電信			
お受取人	ユウチヨ		
	ヨシヨシムチ		
	普通 [REDACTED]		
	ワ-ロク(ト)様		
ご依頼人	登録番号 0004		
	ニシノリヒトシセイラムシヨ タイヒョウ様		
	電話番号 06-6572-8900		
取扱番号 600003			印紙税申告納 付につき東 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

請 求 書

〒552-0003
大阪市港区磯路2丁目14番6号

西 徳 人 様

請求日
請求書番号

2018年9月12日
201809-08

ワーログ合同会社

〒600-8813

京都市下京区中堂寺南町134番地

京都リサーチパークASTEM棟8F

担当: 
電話: 075-606-6198



下記のとおりご請求申し上げます。

今回ご請求額				
¥19,800	¥1,584			¥21,384

期	品名	数量	単価	金額
09/12	市政報告用動画配信システム一式	1	¥19,800	¥19,800
	(平成30年08月分)			
	消費税			¥1,584
	小計			¥21,384

<< ご連絡事項 >>

上記の通り御請求致します。

下記お振込先へ9月20日までに御振込みの程よろしくお願いいたします。

<< お振込先 >>

ゆうちょ銀行 四四八(ヨンヨンハチ)支店 普通  ワーログ(ド

(ゆうちょ銀行からのお振込の場合)

14440- ワーログ(ド

領収書等貼付用紙

整理番号

09603

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 22,680 円
	支出年月日 平成 30 年 9 月 21 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所広報紙印刷コピー代	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 広報紙(発行部数750部・両面刷り)＝カラーコピー部数1,500部

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

西のりひと通信



【発行所】西大阪市政事務所 住 所 西大阪2-14-6 TEL 06 (6712) 8200 FAX 06 (6712) 1038
 【ホームページ】<http://www.komei.or.jp/km/osaka-nishi-norihito>

平成30年度予算・皆様のお声を実現！

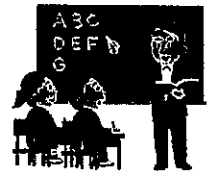
こどもの貧困対策を推進

- ・こどもサポートネットの構築
学校における気づきを区役所や地域等につなぎ、課題を抱えるこどもや子育て世帯を総合的に支援。
*此花、港、大正、浪速、生野、住之江、平野区からモデル実施
- ・こども支援ネットワーク
こどもの居場所や企業、社会福祉施設など地域における取組を推進。企業などから物資提供の支援をうけられるような仕組み作り
- ・ひとり親家庭自立支援
高卒認定試験合格支援、専門学校等受験対策、高等職業訓練促進など、ひとり親家庭の自立に向けたサポートの充実



教育環境の充実

- ・児童いきいき放課後授業
宿題や読書など自主学習習慣の定着を低学年から行えるよう学習環境を整備、また時間延長をおこなうなど多様なニーズへの対応
- ・教育環境の改善
小学校の英語の授業力向上に向け、特別チームを設置し、全校を巡回・指導
- ・次代を担う人材を確保するため、
大阪教育大学と包括連携協定を締結
- ・LINEを活用した「いじめ相談」体制を導入



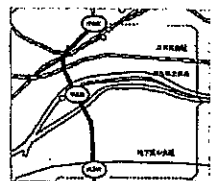
福祉施策

- ・特別養護老人ホームの整備
必要性、緊急性の高い方が概ね1年以内に入所できるように計画的に整備
- ・認知症高齢者の支援
地域包括支援センターに専門職によるチームを設置。認知症の人の見守りなど、認知症サポーターの地域活動を促進



幼児教育の無償化

一定の条件を満たす認可保育施設に加え、新たに特色ある教育を行っている認可外保育施設まで対象を拡大。



交通ネットワークの充実

なにも筋線の整備に向けた設計を実施

「大阪市会大都市・税財政制度特別委員会」にて質疑



4月17日(木)に開催されました、「大都市・税財政制度特別委員会」に、出席させて頂き、「特別区素案」に係る「臨時財政対策債」について質問、次の通り主張いたしました。

臨時財政対策債の償還にあたっては、地方交付税が措置され、特別区の財政に影響はないとのことですが、大阪府が臨時財政対策債を発行しても同じことではないかと思ひますし、国においても、「臨時財政対策債」については、現行制度通り、他

の市町村と同様」との回答がなされています。

府移管事務は、「大都市地域における市町村事務」となり、府が市の立場で行う事務なので、市町村算定分に係る臨時財政対策債の発行について、府も相応の分担をすべきで、特別区のみが発行する制度設計は、特別区への借金の押し付け以外の何ものでもありません。

臨時財政対策債を、特別区で発行することが、現在から将来にわたり問題が生じないと断言できるのか疑念を持ちます。

例えば、府移管事務の一部について、地方交付税の算定で、基準財政需要額の算定が市町村算定分から道府県算定分となると、市町村算定分の地方交付税が不交付となることも考えられます。

そうした場合、臨時財政対策債の償還財源が確保されるのか心配です。

特別区が発行した臨時財政対策債の償還財源は、府から特別区に交付される財政調整交付金に全額加算されますが、府の府債(借金)総額は、ほぼ横ばいで推移しており、府の財政状況は、引き続き厳しい状況です。

仮に市町村算定分の地方交付税が不交付となれば、府が特別区の財源保障できるのか、又、仮に特別区だけが臨時財政対策債を発行するとしても、本当に各特別区の財政運営が安定的に行えるのか、各特別区長がマネジメントできる財源は確保できるのかなどの検証が必要です。



OSAKA-KANSAI/JAPAN
EXPO2025

World Expo 2025
Candidate

2025年万博を、
大阪・関西へ！

まずは、会員登録から▶



〒551-5016 大阪府大阪市東淀川区 電話 06-6515-3016 FAX 06-6515-1433

大阪市会TOPICS

公明党が目指す「大阪市を残す」総合区制度とは？

総合区制度は、政令指定都市・大阪市をそのまま残し、「市民サービスの向上」を図る制度です。
大阪市をそのまま残すことで、高齢者福祉、子育て・教育施策など、現在行われているサービスを一層拡充していくことができます。

例えば

- 敬老バス制度の継続
- こども医療費助成制度の継続
- 各区の実情に応じた待機児童対策
- スピーディな道路・公園の維持管理、違法駐車対策など

区割り案		
総合区名 (仮称)	区 域	将来の 人口推計(人)
第一区	淀川区・東淀川区	314,465
第二区	北区・都島区・旭区	297,982
第三区	福島区・此花区・港区・西淀川区	286,901
第四区	東成区・城東区・鶴見区	332,236
第五区	中央区・西区・大正区・浪速区	312,311
第六区	天王寺区・生野区・阿倍野区	280,491
第七区	住之江区・住吉区・西成区	311,355
第八区	東住吉区・平野区	273,576

※24の区役所は、そのまま残します

新生「公明党大阪市会議員団」調会」が始動！



6月5日、当市会議員団の政調会長を拝命しての初仕事となります、「公明党五大市政策研究会」に向けた第1回目の勉強会を行いました。

本年のテーマは「認知症施策」についてです。

大阪市の特徴ある取り組みや現状の課題など、福祉局と真剣な議論を交わしながらもしっかりとりまとめて参りたいと思います。

公明党大阪市会議員団新幹事団決まる



5月15日付けで、本年度の新たな幹事団が決定致しましたので、お知らせいたします。

小笹正博団長、土岐恭生幹事長を中心に大阪市会議員団が一致団結し、大阪が抱える諸課題と向き合い、粘り強く取り組んで参ります。

尚一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

公明党大阪市会議員団

団長	小笹 正博	(東淀川区・7期)
副団長	高山 仁	(住吉区・4期)
幹事長	土岐 恭生	(鶴見区・3期)
副幹事長	杉田 忠裕	(淀川区・4期)
幹事	明石 直樹	(城東区・4期)
幹事	山田 正和	(生野区・2期)
党内幹事	島田 まり	(阿倍野区・3期)
政調会長	西 徳人	(港区・2期)(党内幹事)
政調副会長	岸本 栄	(住之江区・1期)(党内幹事)

私自身、新たな気持ちで頑張って参ります！

「大阪市会日台友好議員連盟」が発足

4月16日(月)、大阪市の維新、自民、公明の3会派による超党派にて、「大阪市会日台友好議員連盟」(会長：永井啓介市会議員)の設立総会を開催し、全所属議員を構成員として発足いたしました。

「公明党大阪市会議員団」からは、この日19名全員が参加いたしました。

役員には、当会派から、西崎照明議員が副会長に、不肖私、西徳人が幹事に選出されました。

設立総会開会に先立ち、ご来賓として出席頂いた陳訓義台北駐大阪経済文化弁事処長より記念の講演を賜り、日本と台湾の永年にわたる友好の歴史が紹介されました。

災害時には互いに義援金を送りあい、災害救助隊を派遣するなど、互いの国民が強い温情で結ばれていると感じました。

また、ご来賓の中華民国留日大阪中華総会の洪里勝信会長からも日台友好に賭ける熱意のこもったエールを頂きました。

東日本大震災の折には、世界中で一番の義援金を送って頂いたことを耳にし、当時、市会議員になりたてであった自分自身、驚きとともに本当の真心と友情を感じ、感激したことを思い出しました。

役員の一員として、今後、日台友好の懸け橋となり、より親密で良好な関係を築けるよう力を尽くして参りたいと存じます。



党派視察報告【山形・宮城県】

本年4月、歴史的な公営地下鉄事業の民営化が実施されましたが、その点を踏まえた上で、これを機に公共機関の在り方を含め、超高齢社会にあって、市民の足を守る新しい交通手段の必要性、重要性を認識し、これからの50年、100年を見据えた交通ビジョンを掲げるべきとの考え方から、オンデマンドタクシーの取り組みの先進事例を中心に行政視察を行いました。

予約制乗合タクシー「ドモス」は、区域乗合型2区域(停留所区間輸送)、定路線乗合型3区域(戸口輸送)を運行路線とし、人口62,000人の市勢において、年間約8,600の利用があり、一般で400円、障がい者などの割引利用で200円と格安で利用できるのが特徴です。

平成30年度予算ベースで2150万円の補助事業ということで、費用対効果としてはかなり良好ではないか、又、本市においても、交通弱者救済のために、こうしたオンデマンドタクシー事業を導入する時期が来ていると強く感じました。

山形県の中小企業支援策では、特に「やまがた希望創造パワー」事業に着目、東北電力とタイアップして、県が発電した売電量の範囲で対象企業向けに電気料金の割引を行い、既存企業の場合、年間料金低減効果として、最大約23万円と、かなりの支援効果が期待されます。

募集開始当初、予想の伸びが鈍く、新年度に再募集(要件緩和)をしてようやく枠が埋まりつつあるとのことで、このような支援策はやはり適切な要件設定と周知徹底が重要であり、本市においても固定資産税の新しい減免制度などの実施にあたっては、こうした点を気を付けなければならないと感じました。

次に、同じ政令指定都市である仙台市において、「仙台市子どもの貧困対策計画(つなぐ・つながる仙台こども応援プラン)」の説明を受け、意見交換を行いました。子どもをとりまく現状は、人口規模が大きくなるにつれ、その貧困問題も複雑化し、特にその問題が見えにくいということ自体が、子どもの生活全般に悪影響を及ぼすことに繋がるという事実が共通認識として持つことができました。

本市においては、本年4月から、子どもの貧困対策の一環として、新しい生活支援対策がモデル事業として実施することとなりましたが、制度重複があったとしても継続的に様々な形で家庭支援に入るマンパワーの存在が大変重要であると認識しています。

最後に、東日本大震災における宮城県内で最大の被災地、名取市「仙台関上地区」を訪問しましたが、震災復興の進捗状況などを見聞すると、確かに堤防の嵩上げも施行され、復興住宅の建設も垣間見られましたが、盛土事業が進められているもののまだまだ宅地開発に至らず、むき出しの荒れ地が広がる広範な光景を見ていると、遅々として復興が進んでいないように感じました。

まだまだの感が否めませんが、一日も早い復興を成し遂げ、かつての人の営みが復活するよう祈念させて頂き、現地入りしてみなければ得られない貴重な視察内容について、今後の議会活動にしっかりと活かして参りたいと思います。

市民相談のご案内

市民の皆さまからのご相談に、誠意をもって精力的に取り組んでおります。

日時：毎週 月曜・水曜・金曜日 午前9時30分～午後12時
※お待たせすることのないよう、事前にお電話にてご予約をいただいております。ご協力をよろしくお願いいたします。

場所：西のりひと市政事務所 大阪市港区磯路2-14-6

※最寄りの大阪市営バス停留所「港区役所前」下車すぐ

連絡先：電話 (06-6572-8900)

FAX (06-6576-7038)

郵便はがき

料金後納郵便

重要

552-0003 大阪府大阪市港区
磯路2丁目14-6
公明党 大阪市会議員団 御中



お客様番号: [REDACTED]

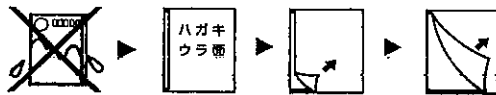
ご請求書 (お引落のお知らせ)

Canon

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

■請求に関するお問合せ先
261-8544 千葉県千葉市美浜区
中瀬1丁目7-2
幕張事業所22F
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター
Tel.: 0120-658-901

封方法



水に濡れているときは乾燥させてから開封してください。

ここからゆっくりとはがしてご覧ください。

004985#

●ご案内は内側にあります。裏面の開封方法をご覧ください。

ご請求書 (お引落のお知らせ)

公明党 大阪市会議員団 御中

Canon

2018年 8月16日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号: [REDACTED]
請求書No.: 50523001
締日: 2018年 8月分
ご請求額 (税込): ¥30,384-

お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日: 2018年 9月21日

お引落口座: リソナ銀行
市岡支店

**** *

契約書No. [REDACTED] 設置先名 西徳人市政事務所
製品名 IR-ADVC3330F シリアルNo. [REDACTED]

請求期間 2018/07/13~2018/08/15 伝票No. KE000073942692

品名	今回値	前回値	控除数	ご使用数	数量・月数	単価	金額
1 カラーコピー	3,399	3,348	1	50	50	14.00	700
2 モノコピープリント	14	14	0	0	0	7.00	0
3 カラープリント	37,755	36,119	32	1,604	1,604	14.00	22,456
4 ブラック	78,960	76,446	25	2,489	2,489	2.00	4,978
品名 カウンター保守料金							
1 カラーコピー			1 ~		50	14.00	700
2 モノコピープリント					0	7.00	0
3 カラープリント			1 ~		1,604	14.00	22,456
4 ブラック			1 ~		2,489	2.00	4,978

<各種サービス料金合計>

料金合計 (税抜) 28,134
消費税等合計 (8.00%) 2,250
ご請求額合計 30,384

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7	30-09-21 振替	*30,384	キャノンMJ	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

10601

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 5,000 円 支出年月日 平成 30 年 10 月 12 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 街頭における市政報告活動用乾電池代	

※領収書記載金額の一部を政務調査費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領 収 証

公明党大阪市議員 西村 徳 人様

平成30年10月12日

★ 75,000

但 単1 X20T

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

西村電器

☎(06)6573-3165

〒552-0003 大阪市港区磯路3-12-20 (さくら通り)

領収書等貼付用紙

整理番号

10602

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 1,800 円
	支出年月日 平成 30 年 10 月 18 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 街頭における議会活動報告のための駐車場料金	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

2018年10月10日のご利用代金明細表

2018年9月25日 発行

お名前	西 徳 人 様
お支払い日	2018年10月10日 (水)
お支払い合計額	37,710円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	██████████ dカード GOLD
	2017年9月22日

金融機関	近畿大阪銀行
支店	九条支店
科目	普通
口座番号	██████████

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	〈お支払い総額〉		〈内手数料〉		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
西 徳 人 様 ご利用分 XXXXXXXXXX (dカードGOLD)										
#	18/08/22	リパーク朝潮橋駅前	100	1	1	100				
#	18/08/22	タイムズ八幡屋公園	400	1	1	400				/
#	18/08/27	タイムズ大阪港駅前第 2	400	1	1	400				

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
#	18/09/03	タイムズ大阪港駅前 3	400	1	1	400				
#	18/09/12	リパーク朝潮橋駅前	100	1	1	100				
#	18/09/12	タイムズ八幡屋公園	400	1	1	400				
西 徳人 様 ご利用分 XXXXXXXXXX (dカード)										
<お支払い金額総合計>						37,710				

株式会社NTTドコモ

東京都千代田区永田町2丁目 11番1号

登録番号 関東財務局長(5) 第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。

dカードゴールドデスク 0120-700-360 (午前10:00～午後8:00年中無休※)

※ ただし、午後6:00～午後8:00については、一部受付できない業務があります

クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)

携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00～午後8:00年中無休)

ホームページ <http://dcmx.jp/>

振込依頼書（取扱店保存）

※手数料はお客様負担となります。

科目

ご依頼日	年	月	日	手数料		千	百	十	円
金融機関 名 称	三井住友銀行			金 額	¥	千	百	十	円
支店名				内 訳		千	百	十	円
振込金額	ドットコム支店					千	百	十	円
振込先						千	百	十	円
振込種別	普通預金					千	百	十	円
口座番号						千	百	十	円
カ) N T T ドコモ						千	百	十	円

ATMからお振込みの場合は、「ご依頼人の名前」を入力して下さい。（お振替コードは入力不要です。）

お振込み
ニシ ノリヒト
西 徳人

お振替コード
様

収納印欄

(お振込み銀行へのお振込み用にご依頼人の名前を入力して下さい。お振替コードは入力不要です。) C V S 未印刷



振込

STEP

1. 出金口座
選択
2. 振込先
選択
3. 金額・
指定日選択
4. 振込実行
5. 受付確認

ご利用ありがとうございます。振込を受付しました。
受付番号は18101700008です。

振込 受付明細

印刷する

受付番号 18101700008 受付日時 2018年10月17日 19:44

出金口座	大阪営業部 普通
振込依頼人名	ニッパト
振込先口座	三井住友銀行 ドットコム支店 普通
受取人名	カ) 工務行付*JE
振込金額	37,710円
振込手数料	216円
引落合計金額	37,926円
振込指定日	10月18日

ご注意

お受取人様の口座状態によっては振込指定日での入金ができない場合があります。

振込内容が間違っている場合は「取引内容確認・取消」画面にて取消を行ってください。ただし、取消可否の欄で「可」となっている場合のみ取消可能です。

取消ができない場合は、お取引店にて組戻の手続が必要となります。

振込先を登録しますか？
登録すると次回より簡単に振込できます。



領収書等貼付用紙

11601

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 200 円 支出年月日 平成 30 年 11 月 7 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ～ [] 利用目的 <u>池島地区における議会報告活動</u> のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

池島3丁目24時

領 収 証

精算機 #01 A 精算No.000256
 発券機 #01 発券No.049019
 入庫時刻 2018年11月 7日(水) 14:40
 出庫時刻 2018年11月 7日(水) 15:20
 駐車時間 0:40
 駐車料金 A料金 200円
 =====
 合 計 200円
 お預り 200円
 お釣り 0円

上記正に領収致しました。

11602

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 43,200 円
	支出年月日 平成 30 年 11 月 8 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 市政報告用動画配信システム一式 9・10月分	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 振込手数料 432円を含む

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

キャッシュ 利用明細 毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
取引銀行	取引店	口座番号	
0010	0134		
取扱店	お取引日	時刻	
13405	30-11-08	16:52	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥42,768	¥432	
お取引後の残高(円)		おつり	

IC認証			
お振込明細またはご案内			
お受取人	1ウチヨ		
	ヨシヨシ		
	普通		
	ワーク・ト・様		
ご依頼人	登録番号 0004		
	ニシノリヒトセイシムシヨ タイヒョウ様		
	電話番号 06-6572-8900		
取扱番号 500005			印紙税申告納 付につき東 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→

請求書

〒552-0003
大阪市港区磯路2丁目14番6号

請求日 2018年10月29日
請求書番号 201809-99

西 徳人 様

ワーログ合同会社
〒600-8813
京都市下京区中堂寺南町134番地
京都リサーチパークASTEM棟8F

担当 [REDACTED]
電話: 075-606-6198

下記のとおりご請求申し上げます。

今回ご請求額				
¥19,800	¥1,584			¥21,384

日付	品名	数量	単価	金額
10/29	市政報告用動画配信システム一式	1	¥19,800	¥19,800
	(平成30年9月分)			
	消費税			¥1,584
	小計			¥21,384

＜＜ご連絡事項＞＞
上記の通り御請求致します。
下記お振込先へ11月20日までに振込みの程よろしくお願いいたします。

＜＜お振込先＞＞
ゆうちょ銀行 四四八(ヨンヨンハチ)支店 普通 [REDACTED] ワーログ(ド
(ゆうちょ銀行からのお振込の場合)
14440-[REDACTED] ワーログ(ド

請 求 書

〒552-0003
大阪市港区磯路2丁目14番6号

請求日 2018年10月29日
請求書番号 201810-99

西 徳 人 様

ワーログ合同会社
〒600-8813
京都市下京区中堂寺南町134番地
京都リサーチパークASTEM棟8F

担当: [REDACTED]
電話: 075-606-6198

下記のとおりご請求申し上げます。

今回ご請求額				
¥19,800	¥1,584			¥21,384

日付	品名	数量	単価	金額
10/29	市政報告用動画配信システム一式 (平成30年10月分)	1	¥19,800	¥19,800
	消費税			¥1,584
	小計			¥21,384

<< ご連絡事項 >>

上記の通り御請求致します。
下記お振込先へ11月20日までに振込みの程よろしくお願いいたします。

<< お振込先 >>

ゆうちょ銀行 四四八(ヨンヨンハチ)支店 普通 [REDACTED] ワーログ(ド

(ゆうちょ銀行からのお振込の場合)

14440-[REDACTED] ワーログ(ド

11603

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 2,200 円
	支出年月日 平成 30 年 11 月 12 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 街頭における議会活動報告のための駐車場料金	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

2018年10月25日 発行

金融機関	近畿大阪銀行
支店	九条支店
科目	普通
口座番号	

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

https://www1.dcmx.jp/memx/web_melsai/top/index_prt.html?p01=201811&p03=#info8

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	お支払い総額		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
18/10/01	タイムズ大阪港駅前第2	400	1	1	400					
18/10/03	リパーク朝潮橋駅前	100	1	1	100					
18/10/05	タイムズ波除2丁目	200	1	1	200					
18/10/10	リパーク朝潮橋駅前	200	1	1	200					
18/10/10	タイムズ八幡屋公園	400	1	1	400					
18/10/12	タイムズ波除2丁目	200	1	1	200					
西 徳 人 様 ご利用分 (dカード)										
<お支払い金額総合計>					49,259					

株式会社NTTドコモ

東京都千代田区永田町2丁目 11番1号

登録番号 関東財務局長(5) 第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。

dカードゴールドデスク 0120-700-360 (午前10:00～午後8:00年中無休※)

※ ただし、午後6:00～午後8:00については、一部受付できない業務があります

クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)

携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00～午後8:00年中無休)

ホームページ <http://dcmx.jp/>

普通預金(兼お借入明細)

6

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額 (円)	お 預 り 金 額 (円)	差 引 残 高 (円) (「-」の表示がある場合は、お借入残高を意味します。)
1				
2				
3	30-11-12 振替	*49,259	Dカード	
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご相談ください。

6

11604

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 10,028 円 支出年月日 平成 30 年 11 月 13 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所広報紙(西のりひと通信第32号)送付用郵便切手代	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

[別納引受]
 第一種定形
 ② 109通 ¥10,028
 小 計 ¥10,028
 郵便物引受合計通数 109通
 課税計 ¥10,028
 (内消費税等 ¥742)
 非課税計 ¥0
 合計 ¥10,028
 お預り金額 ¥15,000
 おつり ¥4,972



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2018年11月13日 17:36
 担当：[REDACTED]
 発行No. 181115A3896 端N58箱02
 連絡先：大阪港郵便局
 TEL:06-6571-0563

西のりひと通信

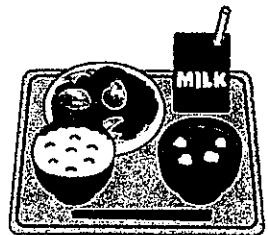
第82号

【発行所】西徳人市政事務所 【住 所】港區港路2-14-6 【電 話】06 (6572) 8900 【FAX】06 (6576) 7088
【ホームページ】<http://www.komei.or.jp/km/osaka-nishi-norihito>

西徳人の実績・3つのポイント

子育て・教育

- 中学校給食を学校調理方式へ移行
 - 平成24年よりデリバリー方式(選択制)で給食をスタート
 - 平成31年2学期までに全校で学校調理方式へ移行完了予定
- おでかけKIDSサマー(ウィンター)Passの導入
 - 平成29年7月より、市内に在住・在学の小学生を対象に乗車券を配布
 - 夏(冬)休み期間中、大阪メトロ、大阪シティバス全線の乗車や、一部施設の割引等の特典



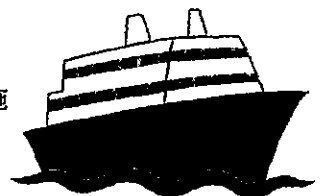
障がい・福祉

- 特別養護老人ホームの入所拡充
 - 必要性の高い方が、概ね1年以内に入所できるよう計画的に整備
 - ユニット型だけではなく多機能型の施設を整備
- 障がいをお持ちの方への支援を充実
 - 内部障がいをお持ちの方や配慮が必要な方のため、ヘルプマークを導入
 - 重度障がい者日常生活用具の支援拡充(人口鼻)
 - 点字ブロック、音声ガイダンス付き信号の設置

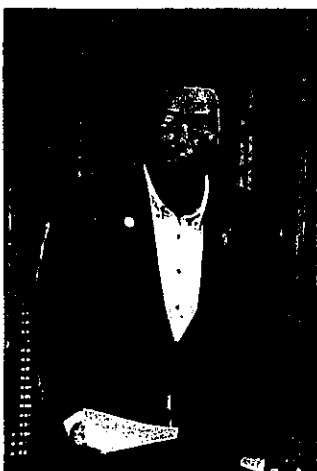


まちづくり

- 大阪港開港150年記念事業を実現
 - 大阪港開港150年記念式典・アジア諸港意見交換会を開催
 - 大阪城・中之島周辺と築港・天保山エリアを船で結び、新たなにぎわいを創出
- 中央線の機能充実
 - 平成30年3月下旬より、中央線(コスモスクエア方面)の終発延長・増便を実施(終発時刻)23時35分 → 23時43分・0時4分
 - 中央線大阪港駅の2基目のエレベーターを設置



「大阪市会平成29年度決算特別委員会(公営・準公営事業会計)」にて質疑



【質問】(台風21号に伴う港湾施設等の被害及び利用状況について)

大型の台風21号の影響で大阪市内でも多くの被害が出たが、大阪港でもかなりの被害が出ている。先日、私自身も被害状況を実際に確認するため、大阪港の視察を行った。

その中で、港湾局の港湾施設提供事業で所管している港区の上屋の状況を実際に見たが、屋根が半分吹き飛び、道路の上に落ちているものがあるなど、想像以上にひどい状況であった。

上屋の被害の程度によっては、利用できなくなっている部分もあるということである。

そうであれば、その利用できない部分まで使用料を徴収することは、理屈に合わない。

上屋の使用料に関して、何か局として対応を考えているのか。

【回答】

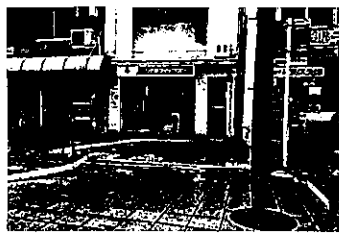
台風が襲来し、通常の状態でも継続使用することが困難となった上屋については、使用料について対応が必要だと認識している。

具体的には、シャッター等が損壊して第3者が自由に入出入りできる状況となっている施設等、通常の状態でも継続使用することが困難な施設については、利用者と使用面積を調整の上、9月5日以降、利用できない部分の使用料を徴収しないこととするとともに、前納いただいている使用料については、港湾施設条例第19条1号に基づき使用料を還付したいと考えている。

台風 21 号、港区でも被害甚大！

予想を超える被害に言葉もありません。

午後 2 時頃、猛烈な風によって、待機していた市政事務所のテントが吹き飛び、停電に加えて、シャッターを閉めているにも関わらず、パチパチとたたきつけるような飛来物が襲来、生きた心地がしませんでした。



一時間ほどして、ようやく風が収まってきましたので、とにかく港区を巡回し、行政とも連携しながら、被害状況を確認しました。

西淀川区では吹き飛んだ鉄骨屋根が幹線道路を塞いでいました。

区内各地での電線が切れてしまって危ない地域や街路樹の倒壊により通行不能となった地域、屋根が吹き飛んでしまい住めなくなってしまった方の避難先など、現地確認するとともに行政機関や地域の方とも連携して一つ一つ対応させて頂きました。



大阪拉致議連HPが開設されました

北朝鮮拉致問題の解決を促進する大阪地方議員連絡会（略称大阪拉致議連）は、大阪府下 44 自治体の議会に所属する議員有志で設立されましたが、このたび、議連のホームページが立ち上がりましたので是非ご覧ください。

<https://sites.google.com/site/rachigirenhp/home>

港区役所内の「福祉のお店」について

かねてより障害者福祉施設から要望を頂いておりました、港区役所内での「福祉のお店」の出店につきまして、このたび、正式に障がい者の方の社会参加と自立促進を図ることを目的に、港区役所 1 階ロビーにて障がい者団体の方が物品等を販売できるスペースが設けられることとなりましたのでご報告いたします。

実施時期については本年 11 月からとなります。

大阪市港区役所

<http://www.city.osaka.lg.jp/minato/page/0000446244.html>

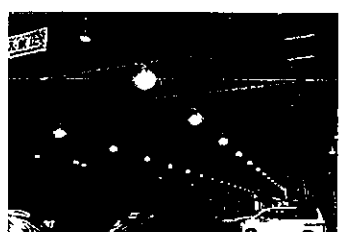
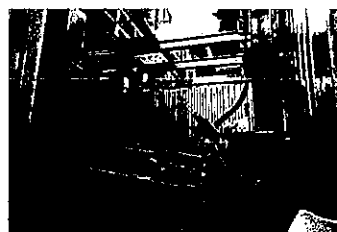
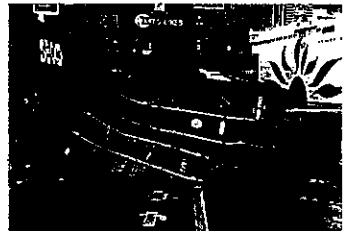
「平成 29 年度公営・準公営決算特別委員会」に向けて現地視察

9 月 14 日（金）、「平成 29 年度公営・準公営決算特別委員会」における公明党大阪市議員団メンバー 5 名（明石直樹議員・西崎照明議員・西徳人議員・佐々木哲夫議員・則清ナオミ議員）を中心に、台風 21 号による大きな被害を受けた、大阪港内（第三突堤・咲洲地区・夢洲地区）と大阪市中央卸売市場について現地視察させて頂きました。

湾岸エリアでは、コンテナが流され、堤外地の倉庫群が水没、上屋の屋根が吹き飛ぶなど大きな被害が生じ、今後の復旧について港湾局を中心に対策が急がれています。

大阪市中央卸売市場本場では、新しい製氷設備について説明を受け、実際の稼働状況等について視察いたしました。

「調査なくして発言なし」との当会派の伝統を受け継ぎ、質疑項目について鋭意推敲し、決算審査に取り組みました。



港区役所に画期的な「卓上型対話支援システム」が贈呈されました

9 月 27 日（木）、かねてより課題のあった区役所窓口での、難聴の来庁者の方とのコミュニケーションを向上させるための、「卓上型対話支援システム」の設置について、地元国際奉仕団体から「コミュニケーション」2 台が寄贈されました。

これは、開発者からその有用性をお聞きし、まずは、公共機関である港区役所での活用を図って頂くために、当職が橋渡し役となって関係各位に要請し、実現に至ったものです。

区役所担当者も試験的に設置した際、来庁者との画期的なコミュニケーションツールとしてその抜群の有用性を実感されており、今回の寄贈により大変喜ばれています。

地元国際奉仕団体の会長も、「皆さんに喜ばれる物を寄贈できてよかった」との感想を述べられています。

市民相談のご案内

市民の皆さまからのご相談に、誠意をもって精力的に取り組んでおります。

日時：毎週 月曜・水曜・金曜日 午前 9 時 30 分～午後 12 時

※お待たせすることのないよう、事前にお電話にてご予約をいただいております。ご協力をよろしくお願いいたします。

場所：西のりひと市政事務所 大阪市港区磯路 2-14-6

※最寄りの大阪市営バス停留所「港区役所前」下車すぐ

連絡先：電話（06-6572-8900）

FAX（06-6576-7038）

領収書等貼付用紙

整理番号

11605

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 108,000 円 支出年月日 平成 30 年 11 月 15 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所広報紙(西のりひと通信第32号)印刷代	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領 収 証

No.

公明党大阪市議員団 殿

平成30年 11月15日

¥ 108,000.-

但し、西のりひと通信(A3両面付)

上記の金額正に領収いたしました

ネームカードからバ

DAISHIN PRINTING CO., LTD.

大信印刷株式会社

〒550-0023 大阪市西区丰住区二丁目8番14号
TEL (06) 6531-8314 (代) FAX (06) 6584-2207
E-mail: info@daishin-printing.co.jp

収入印紙



30年10月4日

請求書 (10月限)

西郷人市政事務所 様

DAISHIN PRINTING CO., LTD.
大阪印刷株式会社
〒106-8576 東京都港区新橋 3-10-1
TEL: 03-6576-1082 FAX: 03-6576-1083
www.daishin.co.jp

品名	数量	単価	金額	備考
即月請求残高				
別紙請求書 (1枚)			100000	
消費税額 (8%)			8000	
当月合計請求額			108000	

上記の通り何卒承取の上にお戻し下さい。 東三銀行 江崎大坂支店 九条支店 当座 口座番号 10000000000000000000

西郷人市政事務所 様

大阪印刷株式会社
DAISHIN PRINTING CO., LTD.

品名	数量	単価	金額	備考
即月請求残高	100000	1000	100000	
(別紙請求書)				
合計			108000	

西のりひと通信

【発行所】西徳人市政事務所 【住所】港区西船場2-14-6 【電話】06 (6572) 8900 【FAX】06 (6576) 7038
【ホームページ】<http://www.komei.or.jp/km/osaka-nishi-norihito>

西徳人の実績・3つのポイント

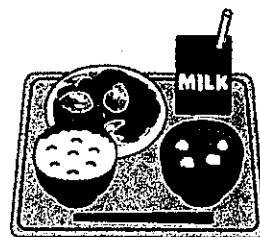
子育て・教育

○中学校給食を学校調理方式へ移行

- 平成24年よりデリバリー方式（選択制）で給食をスタート
- 平成31年2学期までに全校で学校調理方式へ移行完了予定

○おでかけKIDSサマー（ウィンター）Passの導入

- 平成29年7月より、市内に在住・在学の小学生を対象に乗車券を配布
- 夏（冬）休み期間中、大阪メトロ、大阪シティバス全線の乗車や、一部施設の割引等の特典



障がい・福祉

○特別養護老人ホームの入所拡充

- 必要性の高い方が、概ね1年以内に入所できるよう計画的に整備
- ユニット型だけでなく多機能型の施設を整備

○障がいをお持ちの方への支援を充実

- 内部障がいをお持ちの方や配慮が必要な方のため、ヘルプマークを導入
- 重度障がい者日常生活用具の支援拡充（人口鼻）
- 点字ブロック、音声ガイダンス付き信号の設置



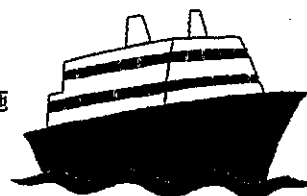
まちづくり

○大阪港開港150年記念事業を実現

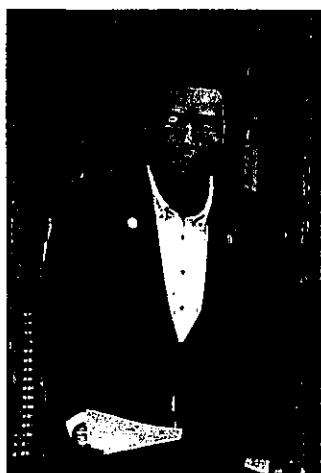
- 大阪港開港150年記念式典・アジア諸港意見交換会を開催
- 大阪城・中之島周辺と築港・天保山エリアを船で結び、新たなにぎわいを創出

○中央線の機能充実

- 平成30年3月下旬より、中央線（コスモスクエア方面）の終発延長・増便を実施（終発時刻）23時35分 → 23時43分・0時4分
- 中央線大阪港駅の2基目のエレベーターを設置



「大阪市会平成29年度決算特別委員会（公営・準公営事業会計）」にて質疑



【質問】（台風21号に伴う港湾施設等の被害及び利用状況について）

大型の台風21号の影響で大阪市内でも多くの被害が出たが、大阪港でもかなりの被害が出ている。先日、私自身も被害状況を実際に確認するため、大阪港の視察を行った。

その中で、港湾局の港湾施設提供事業で所管している港区の上屋の状況を実際に見たが、屋根が半分吹き飛び、道路の上に落ちているものがあるなど、想像以上にひどい状況であった。

上屋の被害の程度によっては、利用できなくなっている部分もあるということである。

そうであれば、その利用できない部分まで使用料を徴収することは、理屈に合わない。

上屋の使用料に関して、何か局として対応を考えているのか。

【回答】

台風が襲来し、通常の状態でも継続使用することが困難となった上屋については、使用料について対応が必要だと認識している。

具体的には、シャッター等が損壊して第3者が自由に出入りできる状況となっている施設等、通常の状態でも継続使用することが困難な施設については、利用者と使用面積を調整の上、9月5日以降、利用できない部分の使用料を徴収しないこととするとともに、前納いただいている使用料については、港湾施設条例第19条1号に基づき使用料を還付したいと考えている。

台風 21 号、港区でも被害甚大！

予想を超える被害に言葉もありません。

午後 2 時頃、猛烈な風によって、待機していた市政事務所のテントが吹き飛び、停電に加えて、シャッターを開けているにも関わらず、パチパチとたたきつけるような飛来物が襲来、生きた心地がしませんでした。



一時間ほどして、ようやく風が収まってきましたので、とにかく港区を巡回し、行政とも連携しながら、被害状況を確認しました。

福崎地区では吹き飛んだ鉄骨屋根が幹線道路を塞いでいました。

区内各地での電線が切れてしまって危ない地域や街路樹の倒壊により通行不能となった地域、屋根が吹き飛んでしまい住めなくなってしまう方の避難先など、現地確認するとともに行政機関や地域の方とも連携して一つ一つ対応させて頂きました。



大阪拉致議連HPが開設されました

北朝鮮拉致問題の解決を促進する大阪地方議員連絡会（略称大阪拉致議連）は、大阪府下 44 自治体の議会に所属する議員有志で設立されましたが、このたび、議連のホームページが立ち上がりましたので是非ご覧ください。

<https://sites.google.com/site/rachigirenhp/home>

港区役所内の「福祉のお店」について

かねてより障害者福祉施設から要望を頂いておりました、港区役所内での「福祉のお店」の出店につきまして、このたび、正式に障がい者の方の社会参加と自立促進を図ることを目的に、港区役所 1 階ロビーにて障がい者団体の方が物品等を販売できるスペースが設けられることとなりましたのでご報告いたします。

実施時期については本年 11 月からとなります。

大阪市港区役所

<http://www.city.osaka.lg.jp/minato/page/0000446244.html>

「平成 29 年度公営・準公営決算特別委員会」に向けて現地視察

9 月 14 日（金）、「平成 29 年度公営・準公営決算特別委員会」における公明党大阪市議員団メンバー 5 名（明石直樹議員・西崎照明議員・西徳人議員・佐々木哲夫議員・則清ナオミ議員）を中心に、台風 21 号による大きな被害を受けた、大阪港内（第三突堤・咲洲地区・夢洲地区）と大阪市中央卸売市場について現地視察させて頂きました。

沿岸エリアでは、コンテナが流され、堤外地の倉庫群が水没、上屋の屋根が吹き飛ぶなど大きな被害が生じ、今後の復旧について港湾局を中心に対策が急がれています。

大阪市中央卸売市場本場では、新しい製氷設備について説明を受け、実際の稼働状況等について視察いたしました。

「調査なくして発言なし」との当会派の伝統を受け継ぎ、質疑項目について鋭意推敲し、決算審査に取り組みました。



港区役所に画期的な「卓上型対話支援システム」が贈呈されました

9 月 27 日（木）、かねてより課題のあった区役所窓口での、難聴の来庁者の方とのコミュニケーションを向上させるための、「卓上型対話支援システム」の設置について、地元国際奉仕団体から「コミュニケーション」2台が寄贈されました。

これは、開発者からその有用性をお聞きし、まずは、公共機関である港区役所での活用を図って頂くために、当職が橋渡し役となって関係各位に要請し、実現に至ったものです。

区役所担当者も試験的に設置した際、来庁者との画期的なコミュニケーションツールとしてその抜群の有用性を実感されており、今回の寄贈により大変喜ばれています。

地元国際奉仕団体の会長も、「皆さんに喜ばれる物を寄贈できてよかった」との感想を述べられています。

市民相談のご案内

市民の皆さまからのご相談に、誠意をもって精力的に取り組んでおります。

日時：毎週 月曜・水曜・金曜日 午前 9 時 30 分～午後 12 時

※お待たせすることのないよう、事前にお電話にてご予約をいただいております。ご協力をよろしくお願いいたします。

場所：西のりひと市政事務所 大阪市港区磯路 2-14-6

※最寄りの大阪市営バス停留所「港区役所前」下車すぐ

連絡先：電話（06-6572-8900）

FAX（06-6576-7038）

11606

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 9,568 円
	支出年月日 平成 30 年 11 月 19 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所広報紙(西のりひと通信第32号)送付用郵便切手代	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

公明党 大阪市会

[別納引受]
第一種定形
@92 104通 ¥9,568

小 計 ¥9,568

郵便物引受合計通数 104通
課税計 ¥9,568
(内消費税等 ¥708)
非課税計 ¥0

合計 ¥9,568
お預り金額 ¥10,000
おつり ¥432

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2018年11月19日 17:28
担当:
発行No. 181119A4176 端N59箱01
連絡先: 大阪港郵便局
TEL: 06-6571-0563

西のりひと通信

【発行所】西徳人市政事務所 【住所】港區西船場2-14-6 【電話】06 (6572) 8900 【FAX】06 (6576) 7038
【ホームページ】<http://www.komei.or.jp/km/osaka-nishi-norihito>

西 徳人の実績・3つのポイント

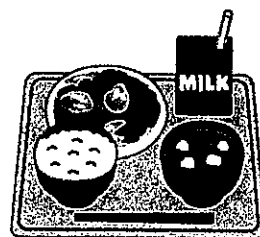
子育て・教育

○中学校給食を学校調理方式へ移行

- 平成24年よりデリバリー方式(選択制)で給食をスタート
- 平成31年2学期までに全校で学校調理方式へ移行完了予定

○おでかけKIDSサマー(ウィンター) Passの導入

- 平成29年7月より、市内に在住・在学の小学生を対象に乗車券を配布
- 夏(冬)休み期間中、大阪メトロ、大阪シティバス全線の乗車や、一部施設の割引等の特典



障がい・福祉

○特別養護老人ホームの入所拡充

- 必要性の高い方が、概ね1年以内に入所できるよう計画的に整備
- ユニット型だけではなく多機能型の施設を整備

○障がいをお持ちの方への支援を充実

- 内部障がいをお持ちの方や配慮が必要な方のため、ヘルプマークを導入
- 重度障がい者日常生活用具の支援拡充(人口鼻)
- 点字ブロック、音声ガイダンス付き信号の設置



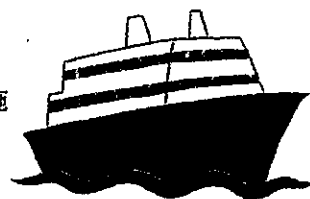
まちづくり

○大阪港開港150年記念事業を実現

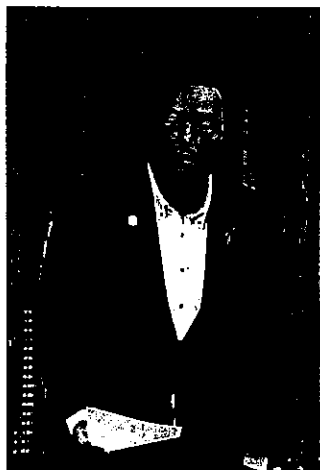
- 大阪港開港150年記念式典・アジア諸港意見交換会を開催
- 大阪城・中之島周辺と築港・天保山エリアを船で結び、新たなにぎわいを創出

○中央線の機能充実

- 平成30年3月下旬より、中央線(コスモスクエア方面)の終発延長・増便を実施(終発時刻) 23時35分 → 23時43分・0時4分
- 中央線大阪港駅の2基目のエレベーターを設置



「大阪市会平成29年度決算特別委員会(公営・準公営事業会計)」にて質疑



【質問】(台風21号に伴う港湾施設等の被害及び利用状況について)

大型の台風21号の影響で大阪市内でも多くの被害が出たが、大阪港でもかなりの被害が出ている。

先日、私自身も被害状況を実際に確認するため、大阪港の視察を行った。

その中で、港湾局の港湾施設提供事業で所管している港区の上屋の状況を実際に見たが、屋根が半分吹き飛び、道路に落ちているものがあるなど、想像以上にひどい状況であった。

上屋の被害の程度によっては、利用できなくなっている部分もあるということである。

そうであれば、その利用できない部分まで使用料を徴収することは、理屈に合わない。

上屋の使用料に関して、何か局として対応を考えているのか。

【回答】

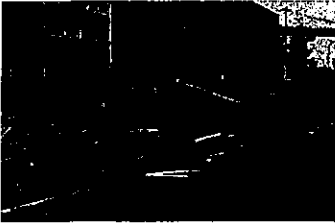
台風が襲来し、通常の状態でも継続使用することが困難となった上屋については、使用料について対応が必要だと認識している。

具体的には、シャッター等が損壊して第三者が自由に出入りできる状況となっている施設等、通常の状態でも継続使用することが困難な施設については、利用者と使用面積を調整の上、9月5日以降、利用できない部分の使用料を徴収しないこととするとともに、前納いただいている使用料については、港湾施設条例第19条1号に基づき使用料を還付したいと考えている。

台風 21 号、港区でも被害甚大！

予想を超える被害に言葉もありません。

午後 2 時頃、猛烈な風によって、待機していた市政事務所のテントが吹き飛び、停電に加えて、シャッターを閉めているにも関わらず、バチバチとたたきつけるような飛来物が襲来、生きた心地がしませんでした。



一時間ほどして、ようやく風が収まりましたので、とにかく港区を巡回し、行政とも連携しながら、被害状況を確認しました。

福崎地区では吹き飛んだ鉄骨屋根が幹線道路を塞いでいました。

区内各地での電線が切れてしまっていて危ない地域や街路樹の倒壊により通行不能となった地域、屋根が吹き飛んでしまい住めなくなってしまう方の避難先など、現地確認するとともに行政機関や地域の方とも連携して一つ一つ対応させて頂きました。



大阪拉致議連HPが開設されました

北朝鮮拉致問題の解決を促進する大阪地方議員連絡会（略称大阪拉致議連）は、大阪府下 44 自治体の議会に所属する議員有志で設立されましたが、このたび、議連のホームページが立ち上がりましたので是非ご覧ください。

<https://sites.google.com/site/rachigirenhp/home>

港区役所内の「福祉のお店」について

かねてより障害者福祉施設から要望を頂いておりました、港区役所内での「福祉のお店」の开店につきまして、このたび、正式に障がい者の方の社会参加と自立促進を図ることを目的に、港区役所 1 階ロビーにて障がい者団体の方が物品等を販売できるスペースが設けられることとなりましたのでご報告いたします。

実施時期については本年 11 月からとなります。

大阪市港区役所

<http://www.city.osaka.lg.jp/minato/page/0000446244.html>

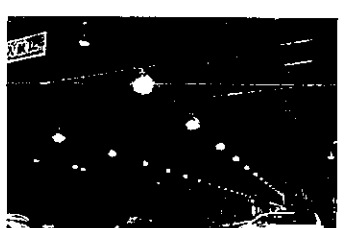
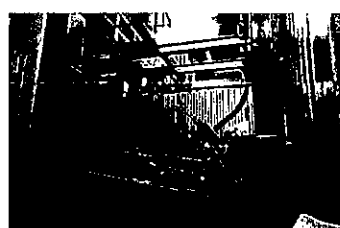
「平成 29 年度公営・準公営決算特別委員会」に向けて現地視察

9 月 14 日（金）、「平成 29 年度公営・準公営決算特別委員会」における公明党大阪市議員団メンバー 5 名（明石直樹議員・西崎照明議員・西徳人議員・佐々木哲夫議員・則清ナオミ議員）を中心に、台風 21 号による大きな被害を受けた、大阪港内（第三突堤・咲洲地区・夢洲地区）と大阪市中央卸売市場について現地視察させて頂きました。

湾岸エリアでは、コンテナが流され、堤外地の倉庫群が水没、上屋の屋根が吹き飛ぶなど大きな被害が生じ、今後の復旧について港湾局を中心に対策が急がれています。

大阪市中央卸売市場本場では、新しい製氷設備について説明を受け、実際の移動状況等について視察いたしました。

「調査なくして発言なし」との当会派の伝統を受け継ぎ、質疑項目について鋭意推敲し、決算審査に取り組みました。



港区役所に画期的な「卓上型対話支援システム」が贈呈されました

9 月 27 日（木）、かねてより課題のあった区役所窓口での、難聴の来庁者の方とのコミュニケーションを向上させるための、「卓上型対話支援システム」の設置について、地元国際奉仕団体から「コミュニケーション」2 台が寄贈されました。

これは、開発者からその有用性をお聞きし、まずは、公共機関である港区役所での活用を図って頂くために、当職が橋渡し役となって関係各位に要請し、実現に至ったものです。

区役所担当者も試験的に設置した際、来庁者との画期的なコミュニケーションツールとしてその抜群の有用性を実感されており、今回の寄贈により大変喜ばれています。

地元国際奉仕団体の会長も、「皆さんに喜ばれる物を寄贈できてよかった」との感想を述べられています。

市民相談のご案内

市民の皆さまからのご相談に、誠意をもって精力的に取り組んでおります。

日時：毎週 月曜・水曜・金曜日 午前 9 時 30 分～午後 12 時

※お待たせすることのないよう、事前にお電話にてご予約をいただいております。ご協力をよろしくお願いいたします。

場所：西のりひと市政事務所 大阪市港区磯路 2-14-6

※最寄りの大阪市営バス停留所「港区役所前」下車すぐ

連絡先：電話（06-6572-8900）

FAX（06-6576-7038）

領収書等貼付用紙

整理番号

11607

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 200 円 支出年月日 平成 30 年 11 月 23 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・ <u>一時駐車場代</u> [いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 <u>街頭における議会報告活動</u> のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

領収書 	
車室 No.4	
入庫時刻 11月23日 14時28分 精算時刻 11月23日 14時56分	受領金額 200円 2018年11月23日14時56分 発行
ブレイクハ幡屋	

11608

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 3,240 円
	支出年月日 平成 30 年 11 月 26 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所案内地図掲載料	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

180710336706

180710336706

領 収 書

公明党大阪市会議員団 殿

¥3,240-

(半期分)(内消費税 240円)

但し 掲載料 (金額訂正無効)

上記の通り正に領収致しました

H30 年 11 月 26 日


<http://dokonet.jp>
どこねっと!

商工案内地図

株式会社 JKKグループ

東京都新宿区新宿5丁目10番2号

TEL (03) 3372-6500

営業所一覧

札幌・仙台・横浜・静岡・名古屋

大阪・金沢・岡山・広島・九州

お問合せは

■大阪営業所

大阪府大阪市中央区南船場2-10-21

TEL:06-6245-0574 FAX:06-6245-9370

☆看板紛失の場合は御一報下されば調査の上、新調致します。

☆万一書違い等がありましたらご連絡下さい。

☆切替は自動更新とし、最終切替期間は1ヶ年、二期とします。

注

 お支払いの際は社名・住所の確認を!!
 係印なきもの金額訂正及び本領収書以外は無効です。

係 印


 当社の社員は身分証明書・看板を持参しお伺い致しております。
 当社は業界最大手と自負し、案内板・どこねっとを通して各地域の発展に全力を傾注致しております。

領収書等貼付用紙

整理番号

11609

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 30,000 円
	支出年月日 平成 30 年 11 月 30 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 西徳人市政事務所広報紙編集業務委託料(西のりひと通信第32号)	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領 収 証 書

平成30年11月30日

委託者

西徳人市政事務所

大阪市会議員 西 徳 人 様

受託者

受託者

金額 ¥ 30,000 円

但し 西徳人市政事務所広報紙編集業務委託料として

平成30年10月6日付けで契約しました、「西徳人市政事務所広報紙編集業務委託契約書」に基づき上記金額を領収いたしました。

西のりひと通信

第22号

【発行所】西徳人和政事務所 【住所】港区磯路2-14-6 【電話】06 (6572) 8900 【FAX】06 (6576) 7038
【ホームページ】<http://www.komei.or.jp/km/osaka-nishi-norihito>

西 徳人の実績・3つのポイント

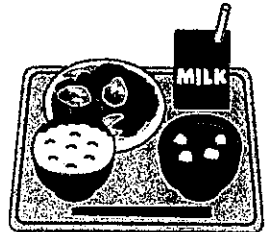
子育て・教育

○中学校給食を学校調理方式へ移行

- 平成24年よりデリバリー方式（選択制）で給食をスタート
- 平成31年2学期までに全校で学校調理方式へ移行完了予定

○おでかけKIDSサマー（ウィンター）Passの導入

- 平成29年7月より、市内に在住・在学の小学生を対象に乗車券を配布
- 夏（冬）休み期間中、大阪メトロ、大阪シティバス全線の乗車や、一部施設の割引等の特典



障がい・福祉

○特別養護老人ホームの入所拡充

- 必要性の高い方が、概ね1年以内に入所できるよう計画的に整備
- ユニット型だけではなく多機能型の施設を整備

○障がいをお持ちの方への支援を充実

- 内部障がいをお持ちの方や配慮が必要な方のため、ヘルプマークを導入
- 重度障がい者日常生活用具の支援拡充（人口鼻）
- 点字ブロック、音声ガイダンス付き信号の設置



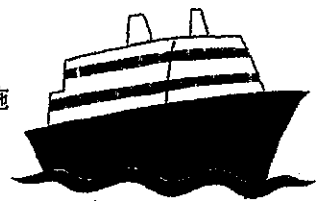
まちづくり

○大阪港開港150年記念事業を実現

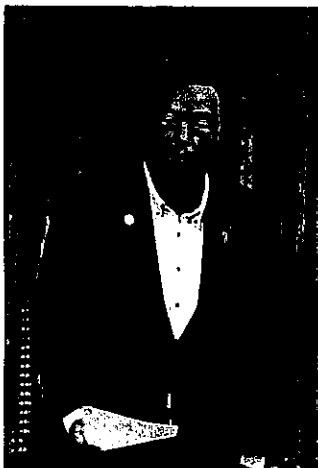
- 大阪港開港150年記念式典・アジア諸港意見交換会を開催
- 大阪城・中之島周辺と築港・天保山エリアを船で結び、新たなにぎわいを創出

○中央線の機能充実

- 平成30年3月下旬より、中央線（コスモスクエア方面）の終発延長・増便を実施（終発時刻）23時35分 → 23時43分・0時4分
- 中央線大阪港駅の2基目のエレベーターを設置



「大阪市会平成29年度決算特別委員会（公営・準公営事業会計）」にて質疑



【質問】（台風21号に伴う港湾施設等の被害及び利用状況について）

大型の台風21号の影響で大阪市内でも多くの被害が出たが、大阪港でもかなりの被害が出ている。先日、私自身も被害状況を実際に確認するため、大阪港の視察を行った。

その中で、港湾局の港湾施設提供事業で所管している港区の上屋の状況を実際に見たが、屋根が半分吹き飛び、道路に落ちているものがあるなど、想像以上にひどい状況であった。

上屋の被害の程度によっては、利用できなくなっている部分もあるということである。

そうであれば、その利用できない部分まで使用料を徴収することは、理屈に合わない。

上屋の使用料に関して、何か局として対応を考えているのか。

【回答】

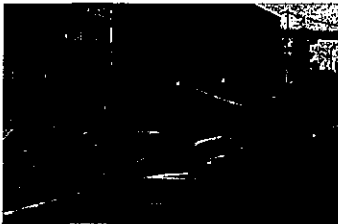
台風が襲来し、通常の状態でも継続使用することが困難となった上屋については、使用料について対応が必要だと認識している。

具体的には、シャッター等が損壊して第3者が自由に出入りできる状況となっている施設等、通常の状態でも継続使用することが困難な施設については、利用者と使用面積を調整の上、9月5日以降、利用できない部分の使用料を徴収しないこととするとともに、前納いただいている使用料については、港湾施設条例第19条1号に基づき使用料を還付したいと考えている。

台風 21 号、港区でも被害甚大！

予想を超える被害に言葉ありません。

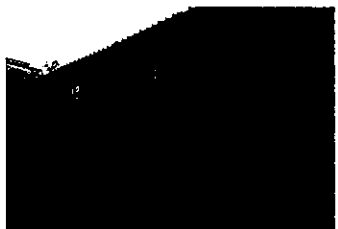
午後 2 時頃、猛烈な風によって、待機していた市政事務所のテントが吹き飛び、停電に加えて、シャッターを閉めているにも関わらず、バチバチとたたきつけるような飛来物が襲来、生きた心地がしませんでした。



一時間ほどして、ようやく風が収まってきましたので、とにかく港区を巡回し、行政とも連携しながら、被害状況を確認しました。

福崎地区では吹き飛んだ鉄骨屋根が幹線道路を塞いでいました。

区内各地での電線が切れてしまって危ない地域や街路樹の倒壊により通行不能となった地域、屋根が吹き飛んでしまい住めなくなった方の避難先など、現地確認するとともに行政機関や地域の方とも連携して一つ一つ対応させて頂きました。



大阪拉致議連HPが開設されました

北朝鮮拉致問題の解決を促進する大阪地方議員連絡会（略称大阪拉致議連）は、大阪府下 44 自治体の議会に所属する議員有志で設立されましたが、このたび、議連のホームページが立ち上がりましたので是非ご覧ください。

<https://sites.google.com/site/rachigirenhp/home>

港区役所内の「福祉のお店」について

かねてより障害者福祉施設から要望を頂いておりました、港区役所内での「福祉のお店」の出店につきまして、このたび、正式に障がい者の方の社会参加と自立促進を図ることを目的に、港区役所 1 階ロビーにて障がい者団体の方が物品等を販売できるスペースが設けられることとなりましたのでご報告いたします。

実施時期については本年 11 月からとなります。

大阪市港区役所

<http://www.city.osaka.lg.jp/minato/page/0000446244.html>

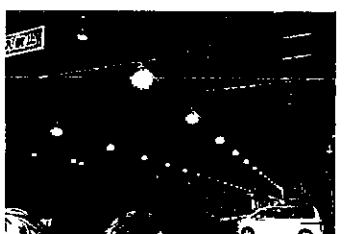
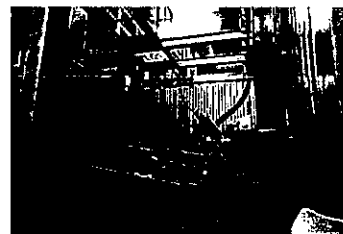
「平成 29 年度公営・準公営決算特別委員会」に向けて現地視察

9 月 14 日（金）、「平成 29 年度公営・準公営決算特別委員会」における公明党大阪市議会議員団メンバー 5 名（明石直樹議員・西崎照明議員・西徳人議員・佐々木哲夫議員・則清ナオミ議員）を中心に、台風 21 号による大きな被害を受けた、大阪港内（第三突堤・咲洲地区・夢洲地区）と大阪市中央卸売市場について現地視察させて頂きました。

湾岸エリアでは、コンテナが流され、堤外地の倉庫群が水没、上屋の屋根が吹き飛ぶなど大きな被害が生じ、今後の復旧について港湾局を中心に対策が急がれています。

大阪市中央卸売市場本場では、新しい製氷設備について説明を受け、実際の移動状況等について視察いたしました。

「調査なくして発言なし」との当会派の伝統を受け継ぎ、質疑項目について鋭意推敲し、決算審査に取り組みました。



港区役所に画期的な「卓上型対話支援システム」が贈呈されました

9 月 27 日（木）、かねてより課題のあった区役所窓口での、難障の来庁者の方とのコミュニケーションを向上させるための、「卓上型対話支援システム」の設置について、地元国際奉仕団体から「コミュニケーション」2台が寄贈されました。

これは、開発者からその有用性をお聞きし、まずは、公共機関である港区役所での活用を図るために、当職が橋渡し役となって関係各位に要請し、実現に至ったものです。

区役所担当者も試験的に設置した際、来庁者との画期的なコミュニケーションツールとしてその抜群の有用性を実感されており、今回の寄贈により大変喜ばれています。

地元国際奉仕団体の会長も、「皆さんに喜ばれる物を寄贈できてよかった」との感想を述べられています。

市民相談のご案内

市民の皆さまからのご相談に、誠意をもって精力的に取り組んでおります。

日時：毎週 月曜・水曜・金曜日 午前 9 時 30 分～午後 12 時

※お待たせすることのないよう、事前にお電話にてご予約をいただいております。ご協力をよろしくお願いいたします。

場所：西のりひと市政事務所 大阪市港区磯路 2-14-6

※最寄りの大阪市営バス停留所「港区役所前」下車すぐ

連絡先：電話（06-6572-8900）

FAX（06-6576-7038）

12601

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 1,656 円
	支出年月日 平成 30 年 12 月 7 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所広報紙(西のりひと通信第32号)送付用郵便切手代	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領収書

公明党大阪府支部様

[証紙切手引受]
 第一種定形 26.0g
 @92 18通 ¥1,656
 小 計 ¥1,656
 郵便物引受合計通数 18通
 課税計 ¥1,656
 (内消費税等 ¥122)
 非課税計 ¥0
 合計 ¥1,656
 お預り金額 ¥2,000
 おつり ¥344



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2018年12月7日 17:38
 担当：[redacted]
 発行No. 181207A5393 端N59箱01
 連絡先：大阪港郵便局
 TEL:06-6571-0563

西のりひと通信

第42号

【発行所】西徳人市政事務所 【住所】港区北港2-14-6 【電話】06 (6572) 8900 【FAX】06 (6576) 7038
【ホームページ】<http://www.komei.or.jp/km/osaka-hishi-norihito>

西徳人の実績・3つのポイント

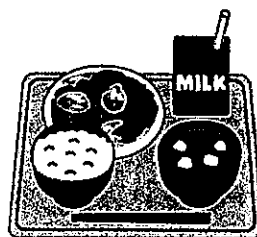
子育て・教育

○中学校給食を学校調理方式へ移行

- 平成24年よりデリバリー方式（選択制）で給食をスタート
- 平成31年2学期までに全校で学校調理方式へ移行完了予定

○おでかけKIDSサマー（ウィンター）Passの導入

- 平成29年7月より、市内に在住・在学の小学生を対象に乗車券を配布
- 夏（冬）休み期間中、大阪メトロ、大阪シティバス全線の乗車や、一部施設の割引等の特典



障がい・福祉

○特別養護老人ホームの入所拡充

- 必要性の高い方が、概ね1年以内に入所できるよう計画的に整備
- ユニット型だけではなく多機能型の施設を整備

○障がいをお持ちの方への支援を充実

- 内部障がいをお持ちの方や配慮が必要な方のため、ヘルプマークを導入
- 重度障がい者日常生活用具の支援拡充（人口鼻）
- 点字ブロック、音声ガイダンス付き信号の設置



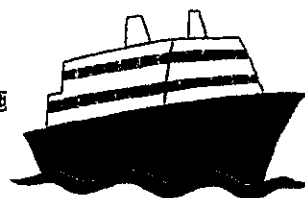
まちづくり

○大阪港開港150年記念事業を実現

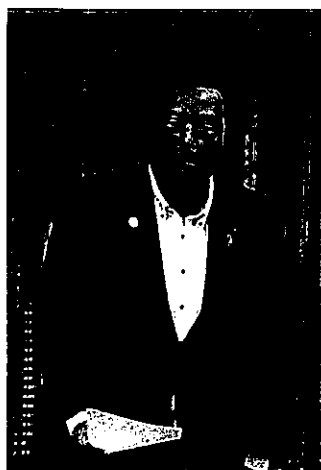
- 大阪港開港150年記念式典・アジア諸港意見交換会を開催
- 大阪城・中之島周辺と築港・天保山エリアを船で結び、新たなにぎわいを創出

○中央線の機能充実

- 平成30年3月下旬より、中央線（コスモスクエア方面）の終発延長・増便を実施（終発時刻）23時35分 → 23時43分・0時4分
- 中央線大阪港駅の2基目のエレベーターを設置



「大阪市会平成29年度決算特別委員会（公営・準公営事業会計）」にて質疑



【質問】（台風21号に伴う港湾施設等の被害及び利用状況について）

大型の台風21号の影響で大阪市内でも多くの被害が出たが、大阪港でもかなりの被害が出ている。

先日、私自身も被害状況を実際に確認するため、大阪港の視察を行った。

その中で、港湾局の港湾施設提供事業で所管している港区の上屋の状況を実際に見たが、屋根が半分吹き飛び、道路の上に落ちているものがあるなど、想像以上にひどい状況であった。

上屋の被害の程度によっては、利用できなくなっている部分もあるということである。

そうであれば、その利用できない部分まで使用料を徴収することは、理屈に合わない。

上屋の使用料に関して、何か局として対応を考えているのか。

【回答】

台風が襲来し、通常の状態でも継続使用することが困難となった上屋については、使用料について対応が必要だと認識している。

具体的には、シャッター等が損壊して第3者が自由に出入りできる状況となっている施設等、通常の状態でも継続使用することが困難な施設については、利用者と使用面積を調整の上、9月5日以降、利用できない部分の使用料を徴収しないこととするとともに、前納いただいている使用料については、港湾施設条例第19条1号に基づき使用料を還付したいと考えている。

台風 21 号、港区でも被害甚大！

予想を超える被害に言葉もありません。

午後 2 時頃、猛烈な風によって、待機していた市政事務所のテントが吹き飛び、停電に加えて、シャッターを閉めているにも関わらず、バチバチとたたきつけるような飛来物が襲来、生きた心地がしませんでした。



一時間ほどして、ようやく風が収まってきましたので、とにかく港区を巡回し、行政とも連携しながら、被害状況を確認しました。

三軒地区では吹き飛んだ鉄骨屋根が幹線道路を塞いでいました。

区内各地での電線が切れてしまっており危険な地域や街路樹の倒壊により通行不能となった地域、屋根が吹き飛んでしまい住めなくなってしまった方の避難先など、現地確認するとともに行政機関や地域の方とも連携して一つ一つ対応させて頂きました。



大阪拉致議連HPが開設されました

北朝鮮拉致問題の解決を促進する大阪地方議員連絡会（略称大阪拉致議連）は、大阪府下 44 自治体の議会に所属する議員有志で設立されましたが、このたび、議連のホームページが立ち上がりましたので是非ご覧ください。

<https://sites.google.com/site/rachigirenhp/home>

港区役所内の「福祉のお店」について

かねてより障害者福祉施設から要望を頂いておりました、港区役所内での「福祉のお店」の出店につきまして、このたび、正式に障がい者の方の社会参加と自立促進を図ることを目的に、港区役所 1 階ロビーにて障がい者団体の方が物品等を販売できるスペースが設けられることとなりましたのでご報告いたします。

実施時期については本年 11 月からとなります。

大阪市港区役所

<http://www.city.osaka.lg.jp/minato/page/0000446244.html>

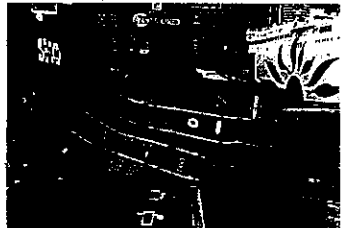
「平成 29 年度公営・準公営決算特別委員会」に向けて現地視察

9 月 14 日（金）、「平成 29 年度公営・準公営決算特別委員会」における公明党大阪市議員団メンバー 5 名（明石直樹議員・西崎照明議員・西徳人議員・佐々木哲夫議員・則清ナオミ議員）を中心に、台風 21 号による大きな被害を受けた、大阪港内（第三突堤・咲洲地区・夢洲地区）と大阪市中央卸売市場について現地視察させて頂きました。

湾岸エリアでは、コンテナが流され、堤外地の倉庫群が水没、上屋の屋根が吹き飛ばすなど大きな被害が生じ、今後の復旧について港湾局を中心に対策が急がれています。

大阪市中央卸売市場本場では、新しい製氷設備について説明を受け、実際の稼働状況等について視察いたしました。

「調査なくして発言なし」との当会派の伝統を受け継ぎ、質疑項目について鋭意推敲し、決算審査に取り組みました。



港区役所に画期的な「卓上型対話支援システム」が贈呈されました

9 月 27 日（木）、かねてより課題のあった区役所窓口での、難聴の来庁者の方とのコミュニケーションを向上させるための、「卓上型対話支援システム」の設置について、地元国際奉仕団体から「コミュニケーション」2 台が寄贈されました。

これは、開発者からその有用性をお聞きし、まずは、公共機関である港区役所での活用を図って頂くために、当職が橋渡し役となって関係各位に要請し、実現に至ったものです。

区役所担当者も試験的に設置した際、来庁者との画期的なコミュニケーションツールとしてその抜群の有用性を実感されており、今回の寄贈により大変喜ばれています。

地元国際奉仕団体の会長も、「皆さんに喜ばれる物を寄贈できてよかった」との感想を述べられています。

市民相談のご案内

市民の皆さまからのご相談に、誠意をもって精力的に取り組んでおります。

日時：毎週 月曜・水曜・金曜日 午前 9 時 30 分～午後 12 時
※お待たせすることのないよう、事前にお電話にてご予約をいただいております。ご協力をよろしくお願いいたします。

場所：西のりひと市政事務所 大阪市港区磯路 2-14-6

※最寄りの大阪市営バス停留所「港区役所前」下車すぐ

連絡先：電話（06-6572-8900）

FAX（06-6576-7038）

12602

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 300 円 支出年月日 平成 30 年 12 月 7 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・ <u>一時駐車場代</u> [いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 <u>街頭における議会報告活動</u> のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

T.O...P.24h弁天町1

領 収 証

入庫日時 2018年12月07日 07時52分
 出庫日時 2018年12月07日 08時59分
 No.01-000279 券No.02-000908

駐車料金（一般）	300円
料金計	300円
投入現金	300円
釣銭額	0円

領収書等貼付用紙

整理番号

12603

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 4,600 円 支出年月日 平成 30 年 12 月 10 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 街頭における議会活動報告のための駐車場料金	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

2018年12月10日のご利用代金明細表

2018年11月25日 発行

お名前	西 徳人 様
お支払い日	2018年12月10日 (月)
お支払い合計額	34,201円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	dカード GOLD 2017年9月22日

金融機関	近畿大阪銀行
支店	九条支店
科目	普通
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
西 徳人 様 ご利用分 XXXXXXXXXX (dカードGOLD)										
18/10/19	タイムズ波除2丁目	400	1	1	400					
18/10/21	タイムズ弁天4丁目	200	1	1	200					
18/10/22	タイムズ大阪港駅前3	400	1	1	400					
18/10/24	リパーク朝潮橋駅前	200	1	1	200					
18/10/24	タイムズ八幡屋公園	400	1	1	400					
18/10/27	タイムズ弁天4丁目	200	1	1	200					
18/10/29	タイムズ大阪港駅前第2	400	1	1	400					
18/10/31	リパーク朝潮橋駅前	100	1	1	100					

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
18/11/02	タイムズ波除2丁目	200	1	1	200					
18/11/03	タイムズ弁天4丁目	200	1	1	200					
18/11/07	リパーク朝潮橋駅前	200	1	1	200					
18/11/07	タイムズ八幡屋公園	400	1	1	400					
18/11/09	タイムズ波除2丁目	100	1	1	100					
18/11/10	タイムズ弁天4丁目	200	1	1	200					
18/11/12	タイムズ大阪港駅前第2	400	1	1	400					
18/11/14	リパーク朝潮橋駅前	200	1	1	200					
18/11/14	タイムズ八幡屋公園	400	1	1	400					
西 徳 人 様 ご利用分 XXXXXXXXXX (dカード)										
<お支払い金額総合計>					34,201					

株式会社NTTドコモ

東京都千代田区永田町2丁目11番1号

登録番号 関東財務局長(5) 第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。

dカードゴールドデスク 0120-700-360 (午前10:00~午後8:00年中無休※)

※ ただし、午後6:00~午後8:00については、一部受付できない業務があります

クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)

携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00~午後8:00年中無休)

ホームページ <http://dcmx.jp/>

普通預金(兼お借入明細)

6

年	月	日	摘 要	お 支 払 金 額 (円)	お 預 り 金 額 (円)	差引 残高 (円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7	30	12-10	振替	*34,201	Dカート	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しがで
きる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類によ
り異なります。詳細は窓口にご照会ください。

6

12604

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 300 円
	支出年月日 平成 30 年 12 月 14 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・ <u>一時駐車場代</u> [いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 <u>街頭における議会報告活動</u> のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

T.O..P.24h弁天町1

領 収 証

 入庫日時 2018年12月14日 07時55分
 出庫日時 2018年12月14日 09時04分
 No.01-000195 券No.02-001289

駐車料金（一般） 300円

料金計 300円

 投入現金 300円
 釣銭額 0円